

点検・評価報告書

経営系専門職大学院認証評価

点 検 ・ 評 価 報 告 書

大学名称： 明 治 大 学

経営系専門職大学院名称：

会計専門職研究科（会計専門職専攻）

2011年4月

目 次

序章	2
1 使命・目的および教育目標	3
2 教育の内容・方法・成果		
(1) 教育課程等	11
(2) 教育方法等	32
(3) 成果等	48
3 教員組織	53
4 学生の受け入れ	63
5 学生生活	71
6 教育研究環境の整備	79
7 管理運営	88
8 点検・評価	94
9 情報公開・説明責任	98
終章	101

- ・ 当該大学院の設置に際しての状況等について簡単に記述すること。
- ・ 点検・評価の体制等について記述すること。

<序章>

<明治大学専門職大学院会計専門職研究科設置に関する状況>

今日では、企業のみならず政府・地方公共団体を含む公的機関においても、「会計」の重要性がさまざまな場面で取り上げられている。また、国際的な会計基準のコンバージェンスが推し進められる中、高度会計専門職業人としての公認会計士に対して、大きな期待とともに、厳しい批判の眼が向けられている。そのことは、公的機関における業務の非効率性の一因が会計の処理法にあったと指摘され、また、企業による一連の会計不正が生じ、それに関連して公認会計士自身にも司直の手が伸びたことなどに起因している。その結果、これら一連の問題の解決に寄与すべき公認会計士に必要な条件は、専門知識だけでは十分ではなく、職業倫理を中心とした価値規範を構築し、体現できることであると再認識された。しかし、当時の公認会計士試験の受験教育は、専門学校による知識偏重型の詰込教育に頼っており、多数の公認会計士試験合格者を輩出している多くの大学においても、公認会計士試験の受験教育は、実際には専門学校に依拠しているという実態は例外ではなかった。そこで、あるべき公認会計士教育を担う機関が必要であるとの認識から、公認会計士試験制度自体の変更とともに、会計専門職大学院が誕生した。これまで多数の公認会計士を輩出している明治大学においても、このような時代の要請にこたえるべく、本研究科は設置された。

<本研究科の教育理念と教育目標>

本研究科は、公認会計士、企業等の民間部門又は政府等の公的部門の会計実務担当者、租税スペシャリストなどが必要とする資質と技能を備えた高度会計専門職業人を養成することを目的としている。

そのために、高度会計専門職業人には、高度の専門知識とスキル及び職業倫理に裏打ちされた的確な判断力が重要であるとの考えから、具体的には、①職業倫理違反や事件を講義の中で取り上げることにによりガバナンスの重要性和コンプライアンスの必要性とを理解させること、②法律や会計基準の規定に関する解釈にとどまらず、規定の根底にある思考を講義中に検討することにより会計基準や法令等の基礎にある考え方を的確に理解させ、さらに準拠すべき規定が存在しない場合においても適切な判断が下せるようにすること、③現実に企業で使用されている会計ソフトウェアの活用能力や英語によるプレゼンテーション能力、及び実務上の問題を発見しその解決を図るための実践力を高めることを目指す。これにより、高い職業的価値観及び倫理観、会計、監査及び税務の専門家としての社会的使命に応えられる専門的知識並びに現代社会の国際化・情報化に対応したスキルの修得を目標とする。

<自己点検・評価の体制>

本研究科の自己点検・評価は、教授会を中心とした研究科全体の運営体制の中で、教授会とは別に最低月1回開催されるFD委員会を中心に継続的に実施されている。FD委員会は教授会メンバー全員から構成されるため、そこでの議論は、常に教授会メンバー全員がその内容を把握できる。しかも、議題によっては、教授会メンバーでなくとも、他研究科所属の教員にオブザーバーとして参加してもらい、形式的な議論にならないように努めている。なお、当然のことであるが、教授会及びFD委員会の下で言及する各委員会には、事務長を含む本研究科担当の事務職員も参加し、担当業務との関連で議論に加わっている。

また、本研究科では、FD委員会だけではなく、学生確保にとって最重要の課題である入試やガイダンスについては入試委員会が、授業計画等についてはカリキュラム検討委員会が、また、学生による研究科や授業の評価についてはアンケート委員会が担当し、さらに、それらの基礎となる教員組織の形成や教員の採用及び昇格に関しては人事委員会が担当して、集中的に審議し、方向性を見出す体制になっている。これらの各委員会での議論を踏まえて、研究科としての全体の調整及び第三者評価への対応がFD委員会にて行われ、最終的には、教授会においてすべての決定がなされる。なお、学生による授業評価アンケートの結果は、マークシート方式による客観的評価部分は、学生や兼任教員を含めて、制限することなく一般に公開し、それ以外の部分をも含めて全ての結果を教授会メンバー全員に開示して、本研究科の教育の問題に関する共通認識を形成するように努めている。

1 使命・目的および教育目標

〔概要〕

本研究科は、公認会計士、企業等の民間部門又は政府等の公的部門の会計実務担当者、租税スペシャリストなどが必要とする資質と技能を備えた高度会計専門職業人を養成することを目的としている。

そのために、高度会計専門職業人には、高度の専門知識とスキル及び職業倫理に裏打ちされた的確な判断力が重要であるとの考えから、具体的には、①職業倫理違反や事件を講義の中で取り上げることによりガバナンスの重要性和コンプライアンスの必要性とを理解させること、②法律や会計基準の規定に関する解釈にとどまらず、規定の根底にある思考を講義中に検討することにより会計基準や法令等の基礎にある考え方を的確に理解させ、さらに準拠すべき規定が存在しない場合においても適切な判断が下せるようにすること、③現実に企業で使用されている会計ソフトウェアの活用能力や英語によるプレゼンテーション能力、及び実務上の問題を発見しその解決を図るための実践力を高めることを目指す。これにより、高い職業的価値観及び倫理観、会計、監査及び税務の専門家としての社会的使命に応えられる専門的知識並びに現代社会の国際化・情報化に対応したスキルの修得を目標とする。

上記の事柄は、「人材養成その他の教育研究上の目的」として専門職大学院学則に規定し、ホームページ、ガイドブック等に掲載することにより、学生・教員のみならず広く一般に周知している。

〔現状の説明〕

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
1-1	経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標が明確に設定されているか。	◎	

＜現状の説明＞ 会計専門職業人としてのニーズに的確に応えうる人材を育成することを教育の理念に掲げ、専門知識や技能の習得だけでなく、高い職業的価値観と職業倫理に根ざした論理的思考力および判断力を有する人材を育成し、輩出することをもって社会に貢献することを設立目的と定め、専門職大学院学則に規定している。

＜根拠資料＞

- 1-1 2011年度会計専門職研究科入学試験要項（p.1）
- 1-2 2011年度会計専門職研究科学内選考入学試験要項（p.2）
- 1-4 2010年度会計専門職研究科便覧（巻頭）
- 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス（巻頭）
- 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック（p.2）
- 2-2 明治大学専門職大学院学則

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
1-2	使命・目的および教育目標は、専門職学位課程制度の目的に適ったものであるか。（「専門職」第2条）	◎	

<現状の説明> 上記で示した考え方は、専門職学位課程制度の目的（高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。）および公認会計士をはじめとする高度会計専門職業人の育成と輩出という本研究科の教育理念に適っている。

<根拠資料> 1-1 2011年度会計専門職研究科入学試験要項（p.1）
 1-2 2011年度会計専門職研究科学内選考入学試験要項（p.2）
 1-4 2010年度会計専門職研究科便覧（巻頭）
 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス（巻頭）
 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック（p.2）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
1-3	使命・目的および教育目標の中に、養成すべき人材像が適切に表現されているか。	○	

<現状の説明> 本研究科は、公認会計士、企業等の民間部門又は政府等の公的部門の会計実務担当者、租税スペシャリストなどが必要とする資質と技能を備えた高度会計専門職業人を養成することを目的とし、2010年度4月からは専門職大学院学則に「人材養成その他の教育研究上の目的」として規定している。

<根拠資料> 1-1 2011年度会計専門職研究科入学試験要項（p.1）
 1-2 2011年度会計専門職研究科学内選考入学試験要項（p.2）
 1-4 2010年度会計専門職研究科便覧（巻頭）
 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス（巻頭）
 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック（p.2）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
1-4	使命・目的および教育目標の中に、職業的倫理の涵養が適切に盛り込まれているか。	○	

<現状の説明> 1-3 の③にあるように設定した教育目標そのものが、職業的倫理の涵養を前提にしている。この点は、ガイドブックの研究科長からのメッセージ(1 ページ)及び当研究科の教育理念(2 ページ)や入学試験要項等においても、「高い職業的価値観と職業倫理に根ざした論理的思考力および判断力を有する人材の養成」を教育目標として掲げていることから明らかである。なお、2010年度からは職業倫理の涵養を目的として、「経営倫理」および「監査職業倫理」の2科目を開講している。

<根拠資料> 1-1 2011年度会計専門職研究科入学試験要項 (p.1)
 1-2 2011年度会計専門職研究科学内選考入学試験要項 (p.2)
 1-4 2010年度会計専門職研究科便覧(巻頭)
 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス(巻頭)
 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック (p.2)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
1-5	使命・目的および教育目標は現在および想定される将来の経営の人材ニーズに適合しているか。	○	

<現状の説明> 現代の会計専門職業人を取り巻く環境の変化は著しく、ゆえに企業のみならず、行政その他公的部門の会計業務の担い手としての様々な会計問題に対する専門的知識や技能、高度情報技術(IT)への対応力、国際的な業務対応力並びにコミュニケーション力、さらには職業倫理に根ざした公正性、論理的思考力及び判断力などの総合的な力が従来以上に強く求められている。本研究科では、現役の公認会計士との意見交換や公認会計士・監査審査会の職員または企業の経理担当者などとの交流を通じて、これらのニーズを把握し、その結果として、会計専門職業人としてのニーズに的確に応えうる人材を育成することを教育の理念に掲げている。

<根拠資料> 1-1 2011年度会計専門職研究科入学試験要項 (p.1)
 1-2 2011年度会計専門職研究科学内選考入学試験要項 (p.2)
 1-4 2010年度会計専門職研究科便覧(巻頭)
 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス(巻頭)
 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック (p.2)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
1-6	使命・目的および教育目標の中に、経営のプロフェッショナルとして、国内外において活躍できる高度専門職業人の養成が、明確な形で謳われているか。		○

<現状の説明> 公認会計士をはじめとする高度会計専門職業人を取り巻く環境の変化のなかで、これらの職業人に求められる資質の一つに「国際性」が示されているが、本研究科では開設時より一貫して「国際的な業務分野にも対応できる人材の養成」を具体的な教育目標の一つとして謳っている。当該目標の具体的施策としては、①ネイティブの教員の配置によるビジネス・イングリッシュをはじめとする関係科目の充実、②US・CPAをめざす人のための講座の実施、および③学外の高度専門職業人を招聘した特別講演の実施が上げられる。

<根拠資料>

- 1-1 2011年度会計専門職研究科入学試験要項 (p.1)
- 1-2 2011年度会計専門職研究科学内選考入学試験要項 (p.2)
- 1-4 2010年度会計専門職研究科便覧(巻頭)
- 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス(巻頭)
- 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック (p.2)
- 2-10 特別講義開催案内
- 2-24 国際会計研修履修希望者の方へお知らせ (重要)
- 2-27 Meiji-York International Accounting Program
(実地視察時に閲覧資料として用意)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
1-7	使命・目的を実現するための中長期のビジョンあるいは戦略およびアクションプランがあるか。		○

<現状の説明> カリキュラムの時代適応化、教育研究活動の充実、さらには高度会計専門職業人を取り巻く環境の変化に対応させるための多様な戦略を展開している。例えば、国際性については、ネイティブ・スピーカーによる語学実践教育を習熟度別に実施し、また、US・CPAを目指す人のための関連講座を開講し、さらに、実務即応型の高度専門職実践スキルの一つとしてのITスキル教育に関しても、「会計ソフトウェア実務」の開講を図っており、これらの具体的施策は、全教授会メンバ

一によって構成されるFD委員会において適宜検討され、年々改善されている。しかし、その成果について評価を確定するには時期尚早であり、「中・長期計画」及び「単年度計画」においても、当面はこれらをさらに推進していくことにしている。

<根拠資料> 1-7 2010年度教育・研究に関する年度計画書「長期・中期計画書及び単年度計画書」

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
1-8	使命・目的および教育目標は、ホームページや大学案内等を通じ、社会一般に広く明らかにされているか。	◎	

<現状の説明> 使命・目的および教育目標については、「人材養成その他の教育研究上の目的」として専門職大学院学則に規定し、それをガイドブック、ホームページ、新聞および雑誌等の媒体を通じた広告等を以って広く社会に周知している。それは、監査法人や企業の役員や人事担当者などから当研究科に対して期待が寄せられていることや、常に定員の2倍をおおむね超える受験生を確保でき、かつ入学後に得られた学生からの情報により、その効果も一定の成果があがっていると判断される。

<根拠資料> 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック（p.2、p.27）
 会計専門職研究科ホームページアドレス
 (<http://www.meiji.ac.jp/mac/s/>)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
1-9	使命・目的および教育目標は、教職員、学生等の学内の構成員に周知されているか。	○	

<現状の説明> 本研究科の教育目標等は、教授会、各委員会、学生との交流などを通じて学内構成員に周知されている。教職員に関しては、根拠資料に挙げた各種の印刷物の作成自体に多くの教職員が関与し、また教授会及びFD委員会においてそれらの資料については常に検討が行われていること、さらに、学生に対しては、ガイダンスやオリエンテーションにおいてなど、さまざまな機会に、下記の根拠資料を用いて説明することによって、その周知と喚起を促すことを目的として絶えずメッセージを発信するように努力している。

- <根拠資料>
- 1-1 2011 年度会計専門職研究科入学試験要項 (p.1)
 - 1-2 2011 年度会計専門職研究科学内選考入学試験要項 (p. 2)
 - 1-4 2010 年度会計専門職研究科便覧(巻頭)
 - 1-5 2010 年度会計専門職研究科シラバス(巻頭)
 - 1-6 2011 年度会計専門職研究科ガイドブック (p. 2)
- 会計専門職研究科ホームページアドレス
(<http://www.meiji.ac.jp/mac/s/>)
- 2-21 明治大学大学院会計専門職研究科 入学前ガイダンス次第
 - 2-22 2010 年度会計専門職研究科オリエンテーション(在学生)「次第」
 - 2-23 2010 年度会計専門職研究科オリエンテーション(新入生)「次第」

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
1-10	使命・目的および教育目標を教職員、学生等に理解させ、社会一般に周知させるため、特別な努力と工夫がなされているか。		○

- <現状の説明>
- ホームページ、入学案内、新聞および雑誌等の媒体による広告などのほかに、学生との懇談会(年2回程度開催)、教員連絡会などにおいてさらなる周知の徹底を図ることに努力している。
- また、学外一般者向けのガイダンスのほか、学部(明治大学)の1～3年生向けのガイダンスなどを対象別に開催するなど、特別な努力と工夫を行っている。

- <根拠資料>
- 1-1 2011 年度会計専門職研究科入学試験要項 (p.1)
 - 1-2 2011 年度会計専門職研究科学内選考入学試験要項 (p. 2)
 - 1-4 2010 年度会計専門職研究科便覧(巻頭)
 - 1-5 2010 年度会計専門職研究科シラバス(巻頭)
 - 1-6 2011 年度会計専門職研究科ガイドブック (p. 2)
 - 1-12 教員連絡会の開催について(御案内)
 - 9-4 2011 年度入学試験ガイダンス
 - 9-5 明治大学会計大学院学内ガイダンス
- 会計専門職研究科ホームページアドレス
(<http://www.meiji.ac.jp/mac/s/>)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
1-11	教育目標の達成状況等を踏まえて、教育目標の検証が適切に行われているか。	○	

<現状の説明> 授業評価アンケート結果等の客観的資料の分析や修了生が就職した監査法人の人事担当者からの情報に基づいて、教育目標の達成状況等は検証されている。すなわち、教授会やFD委員会等において、つねに教育目標の達成度を含めさまざまな目標に対する検証がなされると同時に、新たな課題が設定されている。高度会計専門業人としての公認会計士の養成を目標としている当研究科にとって、公認会計士試験の合格者の輩出は最重要の目標数値であるが、実績数値としては不十分である点が問題として把握されている。

<根拠資料> 1-7 2011 年度教育・研究に関する年度計画書「長期・中期計画書及び単年度計画書」
1-9 2009 年度授業評価アンケート結果報告書
1-11 「会計専門職研究科についてのアンケート」に対する回答
2-20 過年度の公認会計士試験合格者数データ

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
1-12	検証結果を改革・改善に繋げる仕組みが十分整備されているか。		○

<現状の説明> 教授会、FD委員会、カリキュラム検討委員会等を通じて、検証結果を改革・改善に繋げている。その結果として、教育内容のさらなる充実と成績評価体制のより一層の整備、および、明治大学経理研究所との協力関係の強化といった課題に、継続的に取り組んでいる。具体的には、講義のシラバスについて、執行部による分析と検討に基づいて担当教員に対し修正を要求する仕組みの整備、成績評価分布の執行部による検証、経理研究所との定期協議の開始などの改善に結びついている。また、この点は、専任教員はもちろん、兼任・兼任教員に対しても毎年文書等で発信する他に、教員連絡会を開催して周知徹底を図っている。

<根拠資料> 1-12 教員連絡会の開催について（御案内）

[点検・評価]

<p>関連する「評価の視点」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・養成すべき人材像の具体化について (1-3) ・使命、目的および教育目標の周知について (1-10) ・検証結果の改革・改善への連繋について (1-12)
<p>本研究科は、公認会計士、企業等の民間部門又は政府等の公的部門の会計実務担当者、租税スペシャリストなどが必要とする資質と技能を備えた高度会計専門職業人を養成することを目的とし、専門職大学院学則に「人材養成その他の教育研究上の目的」として明記することにより養成すべき人材像として具体的に示している。</p>	
<p>本研究科の使命、目的および教育目標は、つねに各種の広報媒体やガイダンス等を通じて学内外へ提供が図られるとともに、とくに学生を対象としては教職員との懇談会や、オフィスアワー等を通じて緊密に連繋されると同時に、その適格性に関する検証が図られている。</p>	
<p>本研究科においては、教授会、FD委員会、カリキュラム検討委員会等を通じて、検証結果を改革・改善に繋げている。また、アンケート委員会を設置することにより、前後期の各期における研究科に関するアンケート並びに各授業および担当教員に関するアンケートを実施することを通して、それぞれにおける改革および改善に連繋させている。また適宜、兼任・兼任講師を含めた全教員を対象とした教員懇談会や情報交換、さらには文書送付等による情報発信を通して同様の改革・改善に連繋させている。</p>	
<p>根拠資料</p>	<p>1-1 2011年度会計専門職研究科入学試験要項 (p. 1) 1-2 2011年度会計専門職研究科学内選考入学試験要項 (p. 2) 1-4 2010年度会計専門職研究科便覧(巻頭) 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス(巻頭) 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック (p. 2) 1-12 教員連絡会の開催について (御案内)</p>

[今後の方策]

<p>本研究科における使命、目的および教育目標の周知については、会計専門職大学院の存在意義と存在事実をより一層、社会に対して発信していくことが必要であり、今後はより広範かつ的確な情報の発信に向けた努力が必要とされる。よって今後は学内外を対象としたガイダンス等の広報活動の適切な展開を図るとともに、特別講義等の実施を通じた高度会計専門職業人の育成のための会計専門職大学院の存在意義等に関する情報の発信も、積極的に実施していくべき喫緊の課題であると考えている。</p>	
<p>根拠資料</p>	

2 教育の内容・方法・成果

(1) 教育課程等

[概要]

本研究科は、公認会計士およびその他の高度会計専門職業人となることを目指す学生に、会計に関する高度の専門的知識と技能を習得させ、学生が、高度会計専門職業人として職業倫理に根ざした思考を行い、高い職業的価値観を有し、これらに基づいて、会計に関する論理的な判断を行うことができるようにすることを教育上の目標としている。そして、こうした人材を育成することにより、もって社会に貢献することを目的としている。

すなわち、本研究科における教育理念は、職業倫理に根ざした思考力および高い職業的価値観の修得と、これらに基づく会計に関する論理的な判断力の涵養である。こうしたことから、本研究科においては、高度会計専門職業人を育成するため、次の点を具体的な教育目標として教育を行っている。

- ①職業倫理に根ざした思考を行うことができ、かつ、会計に関する論理的判断力を有する人材を育成すること。
- ②高い職業的価値観を有し、会計専門職業人としての社会的な使命に応えうる人材を育成すること。
- ③高度の専門的知識と技能、および情報技術への対応力を身につけた人材を育成すること。
- ④国際的な会計業務にも対応できる人材を育成すること。

本研究科は、こうした目標を達成するための一つの施策として、設置科目を財務会計系、国際会計系、管理会計系、監査系、企業法系、租税法系、経営・ファイナンス系の7系列および共通科目に編成し、かつ、それぞれの系内で、各科目を「基本科目」、「発展科目」および「応用実践科目」に分類することによって学生のニーズとレベルに適合し、バランスの取れた履修を可能にするとともに、各科目において、職業倫理に根ざした思考力および高い職業的価値観の修得と、これらに基づく会計に関する論理的な判断力を涵養する教育を行っている。

なお、本研究科において設置している科目は、すべて2006年から始まった新しい公認会計士試験制度に対応している。

[現状の説明]

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-1	授与する学位の名称は、経営系分野の特性や教育内容に合致する適切な名称が付されているか。	◎	

<現状の説明> 本研究科においては、「(1) 教育課程等の〔概要〕」で説明した教育目標に鑑み、職業倫理に根ざした思考力および高い職業的価値観の修得と、これらに基づく会計に関する論理的判断力を修得した学生に対して「会計修士（専門職）」の学位を授与している。
この学位の名称は、経営系分野の特性や本研究科での教育内容に合致する適切な名称である。

<根拠資料> 1-1 2011 年度会計専門職研究科入学試験要項（p. 1）
1-2 2011 年度会計専門職研究科学内選考入学試験要項（p. 2）
1-5 2010 年度会計専門職研究科シラバス（巻頭）
2-2 明治大学専門職大学院学則
2-3 明治大学学位規程
会計専門職研究科ホームページアドレス
(<http://www.meiji.ac.jp/mac/s/>)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-2	学位授与に関わる基準および審査手続等は明文化され、学生に周知されているか。	◎	

<現状の説明> 学位授与に関わる基準および審査手続等は、明治大学専門職大学院学則および明治大学学位規程において明確に規定され、学生に周知されている。また、単位修得要件と修了要件は、本研究科の便覧やガイドブック等に詳細に記載され、学生に周知されている。
さらに、新入生の入学前ガイダンス（1月16日・2月13日実施）と入学時のガイダンス（4月2日実施）、および2年生への進級時のガイダンス（4月2日実施）等においても、単位修得要件及び修了要件の説明を行い、その周知徹底を図っている。
本研究科の修了要件は以下のとおりである。
1 修了に必要な単位数は、56単位以上とする。
2 修了に必要な単位数は、次のすべての条件を満たすよう修得しなければならない。
(1)財務会計系科目から10単位以上（ただしケーススタディを除く）
(2)国際会計系科目から6単位以上、管理会計系科目および監査系科目からそれぞれ8単位以上（ただしケーススタディを除く）
(3)企業法系および租税法系からそれぞれ4単位以上（ただしケーススタディを除く）
(4)ケーススタディを4単位以上（ただし、財務会計系、国際会計系、

管理会計系または監査系の中から必ず2単位以上の修得が必要)
 3 ケーススタディは、8単位を限度として修了に必要な単位数に含めることができる。
 なお、本研究科で1年間に履修できる単位数の上限は、36単位である。

- <根拠資料>
- 1-4 2010年度会計専門職研究科便覧 (p. 12)
 - 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック (p. 5)
 - 2-2 明治大学専門職大学院学則
 - 2-3 明治大学学位規程
 - 2-21 明治大学大学院会計専門職研究科 入学前ガイダンス次第
 - 2-22 2010年度会計専門職研究科オリエンテーション(在学生)「次第」
 - 2-23 2010年度会計専門職研究科オリエンテーション(新入生)「次第」

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-3	授与する学位の水準は、経営系分野の特性を踏まえ、かつ、ビジネス界等の期待に応える水準が維持されているか。		○

<現状の説明> 「(1)教育課程等の〔概要〕」において説明した教育目標を達成するため、本研究科においては、経営系分野の特性を踏まえ、かつ、公認会計士業界および被監査会社等のビジネス界等の期待に応える水準を維持するように努めている。

授与する学位の水準を、経営系分野の特性を踏まえ、かつ、ビジネス界等の期待に応える水準に維持するには、常に適度の緊張感をもって学生に学業を修得させる必要があるため、厳格な成績評価を行い、成績が悪い一定割合の学生に単位を与えない方式を導入(「ケーススタディ」等の一部の科目を除く。)している。この方式により、学生は適度の緊張感をもって授業に臨み、授業後の復習や、中間考査・期末考査において真摯に学業に向き合う環境になっている。

こうした環境を維持し、かつ、学生が昨今の会計および監査等の諸基準や諸規定の頻繁な改訂を十分理解できるように、本研究科に教育補助講師を配し、正規の授業とは別に、教育補助講師による「簿記」および「原価計算」の演習補講の講義を週4コマ行っている。また、教育補助講師は、日中、専用の教育補助講師室にて待機し、学生からの質問や学習相談等に対応している。

本研究科のカリキュラムは、昨今の会計および監査等の諸基準や諸規

定の頻繁な改訂を適時に反映すべく、カリキュラム検討委員会および教授会において、定期的に見直しを行っている。

こうしたことから、本研究科における教育は、本学における専門職学位課程の教育課程、専門職学位課程制度の目的、および専門職大学院固有の教育目標の三者に適合し、かつ、授与する学位の水準は、経営系分野の特性を踏まえるとともに、公認会計士業界および被監査会社等のビジネス界等の期待に応える水準を維持している。

- <根拠資料>
- 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス
 - 2-1 2010年度会計専門職研究科授業時間割表
 - 2-13 2010年度会計専門職研究科前期定期考査の実施について
 - 2-16 会計専門職研究科の教育補助スタッフについて

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-4	課程の修了認定に必要な在学期間および修得単位数が、法令上の規定や当該経営系専門職大学院の目的に対して適切に設定されているか。また、それらが学生の履修の負担が過重にならないように配慮して設定されているか。（「専門職」第2条、第3条、第15条）	◎	

<現状の説明>

本研究科では、修了要件として、2年以上在学し、56単位以上の単位の修得が必要である。

また、1年間に履修できる単位数は36単位までに制限し、学生の履修の負担が過重にならないように内容に配慮している。

授業は、半期履修制の導入（後述の「論文指導Ⅱ」と「国際会計研修」を除く。）により学生の習熟度を早期かつ段階的に把握して学習効果をより高めるように工夫している。

授業は、1コマ1時間30分とし、これに同時間の復習を行うことを前提として、各科目（「論文指導Ⅱ」と「国際会計研修」を除く。）半期2単位としている。各系にある「論文指導Ⅱ」は1年間かけて修士論文を作成するという科目の特性から通期4単位としている。

また、「国際会計研修」は、カナダ・トロントのYORK大学シュールック校（Schulich School of Business）と英語研修所（York University English Language Institute：YUELI）において、「明治－ヨーク国際会計プログラム（国際会計研修）」として夏季に集中講義を行うこと、および、限られた時間内でこの集中講義の実効性を上げるために渡航前の6月から7月にかけてWebCT（On Line Program）を行うという科

目の特性から前期4単位としている。ただし、本年度においては受講希望者が少なかったため、その実施を見送った。

以上の修了認定に必要な在学期間、修得単位数、および単位設定は、本研究科における教育目標やそれぞれの科目の特性に基づいており、適切である。

- <根拠資料>
- 1-4 2010年度会計専門職研究科便覧(pp.10～11)
 - 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス
 - 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック(p.5)
 - 2-1 2010年度会計専門職研究科授業時間割表
 - 2-24 国際会計研修履修希望者の方へお知らせ(重要)
 - 2-27 Meiji-York International Accounting Program

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-5	課程の修了認定の基準および方法は当該経営系専門職大学院の目的に応じて策定され、学生に周知されているか。(「専門職」第10条)	◎	

<現状の説明> 本研究科における課程の修了認定の基準および方法は、便覧やガイドブック等に詳細に記載され、学生に周知徹底されている。

「(1)教育課程等の〔概要〕」において説明した教育目標を達成するために設けた課程の修了認定の基準および方法は、当該経営系専門職大学院の目的に応じて策定されている。

具体的には、本研究科における修了必要単位数を56単位以上とし、修了にあたっては、以下の要件のすべてを満たしていることが必要である。なお、本研究科では、高度会計専門職業人として求められる能力と資質を養成するために、科目群を7系列および共通科目に区分し、系内に配置されている科目を「基本科目」、「発展科目」、「応用実践科目」の3つに類型化することによって、知力のみならず実践力の養成も図っている。

- ① 財務会計系科目から10単位以上修得(ただしケーススタディを除く)
- ② 国際会計系科目から6単位以上、管理会計系科目および監査系科目からそれぞれ8単位以上修得(ただしケーススタディを除く)
- ③ 企業法系および租税法系からそれぞれ4単位以上修得(ただしケーススタディを除く)
- ④ ケーススタディを4単位以上修得(ただし、財務会計系、国際会

計系、管理会計系または監査系の中から必ず2単位以上の修得が必要)

- ⑤ 1年間に履修できる単位上限を36単位とする
- ⑥ 専門職大学院としての性格に鑑み、修士論文の提出を修了要件とはしない。

- <根拠資料> 1-4 2010年度会計専門職研究科便覧(pp.12～13)
1-5 2011年度会計専門職研究科ガイドブック(pp.2～5)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-6	在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に沿って設定されているか。「専門職」第16条 また、その場合、経営系専門職大学院の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされているか。	◎	

<現状の説明> 在学期間の短縮は行っていない。

<根拠資料> 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック(p.2)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-7	在学期間の短縮の基準および方法が、学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示されているか。また、明示された基準および方法に基づいて公正かつ厳格に行われているか。	○	

<現状の説明> 在学期間の短縮は行っていない。

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-8	課程の修了認定や在学期間の短縮の基準および方法について、その適切性を検証する仕組みが設定されているか。		○

<現状の説明> 課程の修了認定は、修了予定者の修得単位数や成績等を網羅した修了判定資料を教授会における修了判定会議で配布し、同会議にて審議および決議しており、適切である。

なお、在学期間の短縮については該当なし。

<根拠資料> 2-26 2010 年度卒業判定資料

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-9	専門職学位課程制度の目的ならびに当該経営系専門職大学院固有の目的を達成するためにふさわしい授業科目が開設されているか。（「専門職」第6条）	◎	

<現状の説明> 本研究科においては、「(1)教育課程等の〔概要〕」において説明した、本研究科の使命と理念、教育目標の実現を可能とするために、以下のような授業科目等の配置を図っている。

(1)配置科目の特色

①高度会計専門職業人養成のための段階的・体系的カリキュラム

本研究科では、その教育上の目標を達成するため、知力と実務遂行能力の養成のために以下のような特色ある科目配置を行っている。本研究科は、会計専門職に必須である財務会計、国際会計、監査を中心に据えてその確実な習得を図るとともに、業務遂行に必要な企業法、租税法、経営・ファイナンス等の科目を7つの系と共通科目群に分類し、段階的かつ体系的なカリキュラム編成を行っている。また系内に配置された科目は、「基本科目」、「発展科目」、および「応用実践科目」に分類され、学生が無理なく段階的かつ体系的な学習を行うことができるように工夫されている。

なお、これらのすべての科目は、職業会計人教育の新しい世界標準である IFAC 基準にも準拠したものとなっている。

②実務即応型の高度専門職スキルの修得

本研究科では、学生に、監査事務所等で行われている O J T に匹敵する実務教育を重視した教育を行うために、充実したカリキュラム編成を採用し、これらを展開し得る重厚な教授陣による教育指導体制を採っている。ことに、各分野の第一線で活躍している教員による「ケーススタディ」は、将来、監査実務の現場で活躍する学生のために、相当程度に貴重で迫力ある授業となっている。

また本研究科では、会計、監査、および経営実務の最前線で活躍されている方々を外部講師として招聘し、6回の特別講義を実施や、

実務体験を目的としたインターンシップを8月23日から25日
で実施した。

③グローバル時代の会計実務への対応

企業活動のグローバル化に対応した高度会計専門職業人を養成する
ために、「国際会計実務」、「アメリカ会計制度」や「国際会計基
準」などの国際会計系の科目を充実させるとともに、「ビジネス・
イングリッシュ I～IV」や「会計英語」などの科目を通じて語学力
の向上も図っている。

また、「国際会計研修」では、カナダ・トロントのYORK大学シュ
リック校 (Schulich School of Business) と英語研修所 (York
University English Language Institute : YUELI) において、「明
治ーヨーク国際会計プログラム (国際会計研修)」を展開する授業
を設けている。ただし、本年度においては参加希望者が少数であ
ったため、休止している。

本研究科では、このプログラムに参加する学生の便宜を考慮し
て、公認会計士でありかつ英語に堪能な特任教授1名 (2011年度か
らは専任教授に就任予定) と、英語を母語とする特任教授 (兼担)
1名を擁している。

(2) 科目履修にかかわる指導上の特徴

本研究科では、会計専門職業人になるために必要とされる知識を効
果的に修得するために、履修モデルを提示している。履修モデルは、
入学時点における個々の学生の学習の到達状況に応じて、一般コ
ースと基礎復習コースという2つのコースに分けられている。さら
に、個々の学生の進路・目的にあわせて、税法、マネジメント、国
際会計を重点的に学習できるように、学生自身が履修モデルを再構
成することを可能にしている。

<根拠資料>

- 1-4 2010年度会計専門職研究科便覧 (p p. 12～21)
- 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス
- 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック (p p. 5～21)
- 2-10 特別講義開催案内
- 2-24 国際会計研修履修希望者の方へお知らせ (重要)
- 2-27 Meiji-York International Accounting Program

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-10	経営系分野の特性に応じた基本的な科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、基礎知識を展開発展させる科目、先端知識を学ぶ科目等が適切に配置され、かつ、体系的に教育課程が編成されているか。	○	

<現状の説明> 本研究科では、「(1) 教育課程等の〔概要〕」で説明した教育目標を達成するために、設置科目を、財務会計系、国際会計系、管理会計系、監査系、企業法系、租税法系、経営・ファイナンス系の7系列および共通科目に編成し、かつ、それぞれの系内において配置される科目を「基本科目」、「発展科目」および「応用実践科目」に分類し教授することで、学生のニーズとレベルに適合し、バランスの取れた履修を可能にしている。

「基本科目」は各系の基礎固めを行うための科目群で、「〇〇の原理」等の科目を多く配し、学生の基本的な理解を促すように配慮している。

「発展科目」は、「基本科目」を踏まえたうえでより高度な専門知識と技能を学ぶ科目群で、各系に「〇〇Ⅰ」、「〇〇Ⅱ」等の科目をそろえている。これらは、系ごとにより深くかつ幅広く学ぶ科目群である。

「応用実践科目」は最先端の学識を学ぶもので、講義科目として「基本科目」と「発展科目」のうに立脚する応用実践的な科目や、よりいっそう論及を深めた科目を配し、演習科目として「ケーススタディ」、「論文指導Ⅰ」および「論文指導Ⅱ」の科目を配して、学生のよりいっそうの要望に応じている。

<根拠資料> 1-4 2010年度会計専門職研究科便覧（p p. 12～20）
 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス
 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック（p p. 6～7）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-11	教育課程が、経営の実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、表現力等を修得させるとともに高い倫理観および国際的視野を持つプロフェッショナルな人材を養成する観点から適切に編成されているか。	○	

＜現状の説明＞ 本研究科は、「(1)教育課程等の〔概要〕」において説明したように、学生が、本研究科の教育を通じて、高度会計専門職業人として職業倫理に根ざした思考を行い、高い職業的価値観を有し、これらに基づいて会計に関する論理的な判断を行うことができるようにすることを教育上の目標とし、次の点を具体的な教育目標として教育を行っている。

- ①職業倫理に根ざした思考を行うことができ、かつ会計に関する論理的判断力を有する人材を育成すること。
- ②高い職業的価値観を有し、会計専門職業人としての社会的な使命に応えうる人材を育成すること。
- ③高度の専門的知識と技能、および情報技術への対応力を身につけた人材を育成すること。
- ④国際的な会計業務にも対応できる人材を育成すること。

そして、以上の教育目標を達成するために、設置科目を7系列および共通科目に編成し、かつ、それぞれの系内で、各科目を「基本科目」、「発展科目」および「応用実践科目」に分類することによって、現代社会の多様なニーズに適合するとともに、学生が無理なく段階的かつ体系的な学習を行うことができるように工夫している。

＜根拠資料＞ 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス
1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック（pp.5～7）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-12	<p>経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標に応じて、それぞれの分野の教育課程が次に掲げるような事項を踏まえた内容になっているか。</p> <p>【ビジネス・技術経営分野】 例えば、経営戦略、組織行動、ファイナンス、会計、マーケティング、技術・生産管理、情報マネジメント等に関する内容を扱う科目が適切に教育課程に盛り込まれているか。</p> <p>【会計分野】 例えば、財務会計、管理会計、監査等に関する内容を扱う科目が適切に教育課程に盛り込まれているか。</p>	○	

＜現状の説明＞ 本研究科では、「2-10」において説明したように、設置科目を7系列及び共通科目編成し、かつ、3つの科目群に分類し教授することで、学生のニーズとレベルに適合した履修を可能にしている。

本研究科では、設置しているすべての科目をこれらの7系列および共通科目に編成し3つの科目群に分類し教授することで、学生が無理なく段階的かつ体系的な学習を行うことができるように工夫している。

<根拠資料>

1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス

1-6 2010年度会計専門職研究科ガイドブック (pp. 5～7)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-13	学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮しているか。		○

<現状の説明>

本研究科は、「2-10」において説明したように設置科目を7系列および共通科目に編成し、かつ、それぞれの系内で、各科目を3つの科目群に分類することで、学生の教育ニーズと修学レベル、学術の発展動向、社会からの要請等に適合した履修を可能にしている。

各科目は、それぞれの特徴により、講義形式と演習形式に区分して授業を行っている。講義形式の授業は1クラス20名～40名で編成している。また、演習形式の授業のうち「ケーススタディ」は、1クラス最大20名で教員と学生の双方向による授業を行っている。そして、「論文指導Ⅰ」および「論文指導Ⅱ」は修士論文を作成する授業で、ゼミナール形式により教員と学生の双方向による授業を行っている。

いずれの形式の授業も少人数の授業形式を採用していることから、こうした少人数の授業により、学生が高度会計専門職業人として職業倫理に根ざした思考を行い、高い職業的価値観を有し、これらに基づいて会計に関する論理的な判断を行うことができるように企図したものである。

また、正規の授業のほかに、学生が昨今の会計および監査等の諸基準や諸規定の頻繁な改訂を十分理解できるように、本研究科に教育補助講師を配し、正規の授業とは別に、教育補助講師による簿記論と原価計算に関する「演習補講」を週4コマ行っている。このほか、教育補助講師は、日中、専用の教育補助講師室にて待機し、学生からの質問や学習相談等に対応している。

さらに、年に5回程度、特別講義として、各界の第一線で活躍されている学者、公認会計士、経済人等を招き、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した講義を行っている(2010年度6回実施)。これら

は正規の授業外のものであり、学生の多様なニーズに対応しようとして本研究科独自で実施しているものである。

- <根拠資料>
- 1-5 2010 年度会計専門職研究科シラバス
 - 1-6 2011 年度会計専門職研究科ガイドブック (p p. 5～7)
 - 2-1 2010 年度会計専門職研究科時間割表
 - 2-10 特別講義開催案内
 - 2-16 会計専門職研究科の教育補助スタッフについて

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-14	各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が1年間または1学期間に履修登録できる単位数の上限が設定されているか。(「専門職」第12条)	◎	

<現状の説明> 本研究科では、2年間以上在籍し、56単位以上の単位を修得することを修了要件とし、学生が1年間に履修登録できる単位数の上限を36単位としている。ただし、このほか再履修用に6単位の追加を認めている。

授業は、1コマ1時間30分とし、これに同時間の復習を行うことを前提として、各科目半期2単位としている(ただし、「論文指導Ⅱ」と「国際会計研修」を除く)。

各系にある「論文指導Ⅱ」は1年間かけて修士論文を作成するという科目の特性から通期4単位としている。

また、「国際会計研修」はカナダ・トロントのYORK大学シューリック校(Schulich School of Business)と英語研修所(York University English Language Institute: YUELI)において、「明治-ヨーク国際会計プログラム(国際会計研修)」として夏季に集中講義を行うという科目特性、および、限られた時間内でこの集中講義の実効性を上げるために渡航前の6月から7月にかけてWebCT(On Line Program)を行うという特性から前期4単位としている。ただし、本年度は希望者が少なかったことから、休止している。

- <根拠資料>
- 1-4 2010 年度会計専門職研究科便覧(p p. 12～14)
 - 1-6 2011 年度会計専門職研究科ガイドブック (p. 5)
 - 2-24 国際会計研修履修希望者の方へお知らせ(重要)
 - 2-27 Meiji-York International Accounting Program

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-15	教育課程の編成においては、学生による履修が系統的・段階的に行えるよう適切に配置されているか。	○	

<現状の説明> 設置科目は、「2-10」でも説明しているように、財務会計系、国際会計系、管理会計系、監査系、企業法系、租税法系、経営・ファイナンス系の7系列および共通科目に編成され、それぞれの系内で、「基本科目」、「発展科目」および「応用実践科目」に分類されている。これにより、学生が、自らの学力に対応して、系統的・段階的にバランスよく履修できるように配慮している。

「基本科目」は各系の基礎固めを行うための科目群で、「〇〇の原理」等の科目を多く配し、学生の基本的な理解を促すように配慮している。

「発展科目」は、「基本科目」を踏まえたうえでより高度な専門知識と技能を学ぶ科目群で、各系に「〇〇Ⅰ」、「〇〇Ⅱ」等の科目をそろえている。これらは、系ごとにより深くかつ幅広く学ぶ科目群である。

「応用実践科目」は最先端の学識を学ぶもので、講義科目として「基本科目」と「発展科目」のうに立脚する応用実践的な科目や、よりいっそう論及を深めた科目を配し、演習科目として「ケーススタディ」、「論文指導Ⅰ」および「論文指導Ⅱ」の科目を配して、学生のよりいっそうの要望に応えている。

<根拠資料> 1-3 2010年度会計専門職研究科便覧（pp. 12～20）
 1-4 2010年度会計専門職研究科シラバス
 1-5 2011年度会計専門職研究科ガイドブック（pp. 5～7）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-16	授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む）等を考慮して、適切な単位が設定されているか。	○	

<現状の説明> 授業は、1コマ1時間30分とし、これに同時間の復習を行うことを前提として、各科目半期で2単位としている（ただし、「国際会計研修」および「論文指導Ⅱ」は除く）。授業時間は月曜日～金曜日の午前9時から午後5時50分までの5時限を配置している。修了要件は、2年以上在籍し、かつ56単位以上の単位修得である。

「ケーススタディ」は、科目の特性により、特に学生に履修させる必要があると考えられることから、修了要件である56単位以上の中で4単位以上（ただし、財務会計系、国際会計系、管理会計系、または監査系から2単位以上）を含めなければならないとしている。

こうした正規のカリキュラムによる授業のほか、平日午後6時以降および土曜日は、補講または課外授業時間としている。

補講は、教員に出張、急用、病気等で授業ができず当該授業を休講にした場合に行うもので、土曜日をあてている。これにより、すべての授業を、期末試験を含んで15回実施できるようにしている。

課外授業は、学生が昨今の会計および監査等の諸規定の頻繁な改訂を十分理解できるように、正規の授業とは別に、教育補助講師による「演習補講」の講義を週4コマ行っている。教育補助講師は、日中、専用の教育補助講師室にて待機し、学生からの質問や学習相談等に対応している。

以上の正規授業と課外授業は学生の履修にとって適切である。

<根拠資料>

- 1-4 2010年度会計専門職研究科便覧(p p. 10～11)
- 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック (p p. 5～7)
- 2-1 2010年度会計専門職研究科時間割表
- 2-10 特別講義開催案内
- 2-16 会計専門職研究科の教育補助スタッフについて

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-17	理論教育と実務教育の架橋を図るために、カリキュラム編成、授業の内容、履修方法等について工夫がなされているか。	○	

<現状の説明>

授業は、科目の特徴に応じて講義形式と演習形式に区分し、半期履修制の導入により学生の習熟度を早期かつ段階的に把握して学習効果をより高める工夫をしている。

講義形式の授業は1クラス20名～40名で編成し、少人数によるきめ細かい指導を行っている。

演習形式の授業（各系に配置された「ケーススタディ」、「論文指導Ⅰ」および「論文指導Ⅱ」）のうちの「ケーススタディ」は、1クラス最大20名で教員と学生の双方向による授業を行っている。ケーススタディでは教育方法としてのケースメソッドに基づく事例を通した分析力と討議力、およびプレゼンテーション能力の涵養と向上を図って

いる。

演習形式の授業のうちの「論文指導Ⅰ」と「論文指導Ⅱ」は修士論文を作成するための授業で、教員と学生が対面形式によるゼミ方式の授業として行っている。

また高度会計専門職業人を養成するために、研究者教員としても純粋に理論を研究対象とするのみではなく、会計基準または監査基準の設定者として制度形成にかかわっている研究者教員や長年公認会計士として実務に携わってきた研究者教員を擁し、理論教育に偏しないよう配慮している。さらに、実務の最先端の講義を行うべく、それぞれの学問分野で豊富な実務経験を備えた実務家教員4名も擁している。経済界からの兼任講師の任用も積極的に進めており、現在4名擁している。

- <根拠資料> 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス
 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック（pp.8～12）
 会計専門職研究科ホームページアドレス
 (<http://www.meiji.ac.jp/macs/>)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-18	職業倫理を養う授業科目が開設されているか。	○	

<現状の説明> 本研究科の教育目標に適うように各授業科目において職業倫理に関する授業を取り込んでいる。また各教員は、自身の職業経験に裏打ちされた職業倫理をそれぞれの担当科目で行うよう考慮している。2010年度からは、「監査職業倫理」と「経営倫理」の2科目を開設した。「監査職業倫理」では、特に高度の職業倫理を保持して財務諸表監査を実施することが要請される監査人の職業倫理を講義している。「経営倫理」では、本研究科に在籍する専任、特任教員および特別招聘教授が、それぞれの専攻領域と職業人としての経験をとおして有する職業倫理をオムニバス形式で講義している。また、各授業科目において、本研究科の教育目標に適うように職業倫理に関する授業を取り込んでいる。

- <根拠資料> 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス
 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック（pp.13～21）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-19	多様な入学者に対応した導入教育が実施されているか。	○	

＜現状の説明＞ 入学前の早期にガイダンスを実施して、入学後の授業内容や履修モデル等について説明を行っている。そして、入学直前の3月4日～3月15日には、「入学前基礎講座」と称して入学前教育を実施し、簿記・原価計算等の基本科目の学力の向上を図っている（本年度に関しては、東日本大震災の関係で、3月11日以降の日程を中断した）。これにより、本研究科の授業は、実質的に入学前の2月に開始している。今後、2011年4月15日の入学後のガイダンスの後、筆記試験免除で入学してきた学生もふくめて一斉に計算力確認テストを行い、全学生の学力を測り、テスト結果については、答案の返却・公表を行い、その後の履修指導等に活用する予定である。

入学後の4月中（履修登録期間）は、専任教員が特別にオフィスアワーの時間を活用して新入生の履修指導に当たっている。そこでは、新入生それぞれの要望に応じた履修ができるように、新入生の学力、希望進路、および履修希望科目等々に応じて、新入生に対応している。また、学力が比較的低い者には基本科目から履修していくように指導している。

＜根拠資料＞ 2-6 オフィスアワーについて
2-9 入学前基礎講座のご案内
2-21 明治大学大学院会計専門職研究科 入学前ガイダンス次第
2-22 2010年度会計専門職研究科オリエンテーション（在学生）「次第」
2-23 2010年度会計専門職研究科オリエンテーション（新入生）「次第」

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-20	基礎学力の低い学生に対応した補習教育等の措置がとられているか。		○

＜現状の説明＞ 「2-19」で説明したように入学直前に、「入学前基礎講座」を実施し、簿記・原価計算等の基本科目の学力の向上を図っている。とくに基礎学力の低い学生には、入学前ガイダンスにおいて、この講座を積極的に受講するように指導している。

本研究科では、開講できる時間が限られているため補習時間や補習科目等は特に設けていないが、各々の教員が、オフィスアワー等の時間において学生の要望に応じて、個別に指導をするようにしている。また、各学期末に一定の成績評価を満たしていない学生に対し、個別面談を行い、履修および学習指導を行っている。

また、教育補助講師を6名採用し、日中は専用の教育補助講師室にて待機し、学生からの質問や学習相談等に対応している。さらに、正規の授業とは別に、教育補助講師による「簿記」および「原価計算」の演習補講講義を週4コマ行っている。教育補助講師任用資格は、博士の学位を有している者、すでに大学等における教育指導実績を有している者、博士の学位を有している者、公認会計士等の有資格者、公認会計士試験等合格者等となっており、一定の能力と基準を満たす者であることから、高い知見と技量に基づく補助的業務が十分に期待できる。

- ＜根拠資料＞
- 1-4 2010年度会計専門職研究科便覧（p. 11）
 - 2-1 2010年度会計専門職研究科時間割表
 - 2-5 オリエンテーション資料
 - 2-6 オフィスアワーについて
 - 2-9 入学前基礎講座のご案内
 - 2-16 会計専門職研究科の教育補助スタッフについて

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-21	教育研究の国際化について、当該経営系専門職大学院内で方向性が明らかにされているか。また、海外の大学との連携等、国際化を進めるための具体的なプログラムは定められているか。		○

＜現状の説明＞ 本研究科は、研究科開設当初から国際的な会計業務にも対応できる人材の養成も具体的な教育目標としていることから、国際会計系に「国際会計実務」、「国際会計基準」、「アメリカ会計制度」、「EU会計制度」、「中国会計制度」、「ビジネス・イングリッシュⅠ～Ⅳ」等の科目を設け、国際社会において活躍しうる公認会計士の育成を旨としている。また協定校であるカナダ・トロントの YORK 大学シェーリック校

(Schulich School of Business) と YORK 大学英語研修所 (York University English Language Institute : YUELI) との間で「明治—ヨーク国際会計プログラム (国際会計研修)」を実施して、毎年、希望する学生を現地に派遣し、国際会計実務に関する研修と海外における先端英語教育を教授することで、英語による思考力およびプレゼンテーション能力と、日常英会話力の向上を図っている。ただし、本年度は希望者が少なかったため、休止している。

- <根拠資料> 1-6 2011 年度会計専門職研究科ガイドブック (p. 5)
 2-24 国際会計研修履修希望者の方へお知らせ (重要)
 2-27 Meiji-York International Accounting Program

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-22	海外の大学との連携等、国際化に関する取組みの実績はあるか。また、今後の具体的な取組みの計画は定められているか。		○

- <現状の説明> カナダ・トロントにある YORK 大学のシューリック校 (Schulich School of Business) と YORK 大学英語研修所 (York University English Language Institute : YUELI) にて「明治—ヨーク国際会計プログラム (国際会計研修)」を前期 4 単位の集中講義として実施している。このプログラムは、国際的な会計業務にも対応できる人材を育成するという本研究科の基本的な教育目標に基づくものである。本研究科では、このプログラムに参加する学生の便宜を考慮して、公認会計士でありかつ英語に堪能な専任教授 1 名と、英語を母語とする特任教授 (兼担) 1 名を擁している。このプログラムの参加者数は、2006 年度 17 名であったが、その後減少し、2010 年では 0 名となり、現在休止している。そこで、本研究科では、対策委員会を立ち上げ、問題の拾上げをするとともに、研修を実施する時期および場所などについて検討している。

- <根拠資料> 1-6 2011 年度会計専門職研究科ガイドブック (p. 5)
 2-24 国際会計研修履修希望者の方へお知らせ (重要)
 2-27 Meiji-York International Accounting Program

項目	評価の視点	レベル	
		I	II

2-23	教育課程の編成や教育水準の設定のプロセスにおいて、教職員や学生のみならず、ビジネス界その他の外部の意見・要望が適切に反映されているか。意見反映のための手続は明文化されているか。	○
------	--	---

＜現状の説明＞ 外部からの意見反映のための手続は明文化されてはいない。ただし、教員と在学生との懇親会、明治大学公認会計士会と在学生との懇談会、修了生や兼任講師（実務家をふくむ）との懇談会、外部講師による特別講義、あるいは本研究科修了者による同窓会等を通じて、ビジネス界その他の外部の意見・要望をできる限り多く教育課程に取り入れるように図っている。

＜根拠資料＞
 1-6 2011 年度会計専門職研究科ガイドブック（p. 4）
 1-9 2010 年度授業評価アンケート結果報告書
 1-11 「会計専門職研究科についてのアンケート」に対する回答
 2-8 明治大学教育開発・支援センター規程
 2-10 特別講義開催案内
 2-22 2010 年度会計専門職研究科オリエンテーション（在学生）「次第」
 2-23 2010 年度会計専門職研究科オリエンテーション（新入生）「次第」
 2-28 会計専門職研究科教員及び在学生と明治大学公認会計士会会員との懇談会開催について（ご案内）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-24	教育内容について特色ある取組みを行っている場合は、その取組みの趣旨・内容は、当該経営系専門職大学院固有の使命・目的および教育目標の達成にとって有効なものとなっているか。		○

＜現状の説明＞ 本研究科のカリキュラム編成の特色は、次の3つに要約することができる。

- ①高度会計専門職業人養成のための段階的・体系的カリキュラム
 本研究科は、高度会計専門職業人としての使命と見識に裏打ちされた人材を育成するために、段階的かつ体系的なカリキュラム編成を行っている。そこでは、会計専門職に必須である財務会計、国際会計、監査を中心に据えてその確実な習得を図るとともに、これらの周辺に、業務遂行に必要な企業法、租税法、経営・ファイナンス等の科目を配置している。
 これらのすべての科目は、「基本科目」、「発展科目」、および「応用実践科目」に分類され、学生が無理なく段階的かつ体系的な学

習を行うことができるように工夫されている。

なお、これらのすべての科目は、2006年から始まった新しい公認会計士試験制度に完全対応しているとともに、職業会計人教育の新しい世界標準である IFAC 基準にも準拠したものとなっている。

②実務即応型の高度専門職スキルの修得

本研究科では、学生に、監査事務所等で行われているOJTに匹敵する実務教育を重視した教育を行うために、充実したカリキュラム編成を採用している。そして、こうした実務教育を重視したカリキュラムを編成するために、これらを展開し得るよう各分野の第一線で活躍している教授陣による教育指導体制を採っている。特に、これら先生方による「ケーススタディ」は、将来、監査実務の現場で活躍する学生のために、相当程度に貴重で迫力ある授業となっている。

また会計、監査、ならびに経営実務の最前線で活躍されている方々を、年に6回程度外部講師として招聘して特別講義を実施や、実務体験を目的としたインターンシップにも取り組んでいる。

③グローバル時代の会計実務への対応

企業活動のグローバル化に対応した高度会計専門職業人を養成するために、「国際会計実務」、「アメリカ会計制度」や「EU会計制度」などの国際会計系の科目を充実させるとともに、「ビジネス・イングリッシュⅠ～Ⅳ」や「会計英語」などの科目を通じて語学力の向上も図っている。

また、「国際会計研修」では、カナダ・トロントのYORK大学シュールリック校 (Schulich School of Business) と英語研修所 (York University English Language Institute : YUELI) において、「明治ーヨーク国際会計プログラム (国際会計研修)」を展開する授業を設けている。ただし、本年度は希望者が少なかったため、休止している。

<根拠資料>

- 1-4 2010年度会計専門職研究科便覧
- 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス
- 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック (p p. 5～21)
- 2-10 特別講義開催案内
- 2-24 国際会計研修履修希望者の方へお知らせ (重要)
- 2-27 Meiji-York International Accounting Program

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-25	取組みの成果について検証する仕組みが整備されているか。また、検証結果を取組みのさらなる改善に結びつける仕組みが整備されているか。		○

<現状の説明> 各学期末に学生による授業評価アンケートを実施し、その結果は「授業評価アンケート結果報告書」として取りまとめたうえで、学生や他の教職員をはじめ一般に公表している。また、本研究科全体の運営に関するアンケートも各学期末に実施し、その回答も学生に公表している。また、アンケート委員会を設置し、常にアンケートの内容、実施方法について、見直しをして、必要に応じて改善を図っている。教授会やFD委員会等において、常に、これらのアンケート結果における学生の意見や教員連絡会等における外部教員を含む教員の意見等をふまえ、教育方法や設置科目の見直しを行っている。

<根拠資料> 1-8 授業改善のためのアンケートの実施について（お願い）
1-9 2010年度授業評価アンケート結果報告書
1-10 会計専門職研究科についてのアンケート「アンケート（用紙）」
1-11 「会計専門職研究科についてのアンケート」に対する回答
1-12 教員連絡会の開催について（御案内）

2 教育の内容・方法・成果

(2) 教育方法等

〔概要〕

本研究科は会計専門職業人を育成するために、以下の教育方法と特色あるカリキュラムに基づく授業を実施している。

(1) 教育方法……講義形式と演習形式により実施する。

①講義形式……1クラス20名～40名の編成で、講義を行う。

②演習形式……「ケーススタディ」は受講生を1クラス最大20名に抑え、教員と学生の双方向による授業を可能にしている。「論文指導Ⅰ」および「論文指導Ⅱ」は修士論文の作成を指導する授業で、教員と学生の対面形式によるゼミ方式の授業である。

(2) カリキュラム編成の特色

本研究科では、設置科目を、財務会計系、国際会計系、管理会計系、監査系、企業法系、租税法系、経営・ファイナンス系の7系列および共通科目に編成し、かつ、それぞれの系内で「基本科目」、「発展科目」および「応用実践科目」に分類することによって受講生のニーズとレベルに適合し、バランスの取れた履修を可能にしている。

授業は、1コマ1時間30分とし、これに同時間の復習を行うことを前提として、「論文指導Ⅱ」と「国際会計研修」を除く各科目を半期2単位としている。各系にある「論文指導Ⅱ」は1年間かけて修士論文を作成するという科目の特性から通期4単位としている。また、「国際会計研修」は、カナダ・トロントのYORK大学シュールリック校(Schulich School of Business)と英語研修所(York University English Language Institute: YUELI)において、「明治ーヨーク国際会計プログラム(国際会計研修)」として夏季に集中講義を行うこと、および、限られた時間内でこの集中講義の実効性を上げるために渡航前の6月から7月にかけてWebCT(On Line Program)を行うという科目の特性から前期4単位としている。ただし、2010年度は、参加希望者が少数であったため、休止している。

本研究科では、授業のほかに実践教育の一環として、大手監査法人との間で独自のインターンシップ・プログラムを結び、希望する学生を監査法人に派遣している。また、会計大学院協会と日本公認会計士協会との間で実施されるインターンシップ・プログラムにも参加し、積極的に学生を派遣している。

[現状の説明]

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-26	実践教育を充実させるため、講義、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態が採用されているか。 （「専門職」第8条第1項）	◎	

<現状の説明>

各系に設置した演習科目としての「ケーススタディ」はより実践的なスキル醸成を意図し、「論文指導Ⅰ」および「論文指導Ⅱ」は修士論文を作成する授業である。

「ケーススタディ」では、学生に、監査事務所等で行われているOJTに匹敵する実務教育を重視した教育を行うために、充実したカリキュラム編成を採用するとともに、こうした実務教育を重視したカリキュラムを編成するために、それぞれの分野において第一線で活躍されている先生方による教育指導体制を採用している。このため「ケーススタディ」は、将来、監査実務の現場で活躍する学生のために、かなり強力かつ信頼し得る機会を提供するものである。

「論文指導Ⅰ」および「論文指導Ⅱ」は修士論文の作成を指導する授業で、ゼミナール形式により教員と学生の双方向による授業を行っている。学生が修士論文の作成を希望する動機は、博士後期課程への進学への希望、修士課程に進学した証、通常の授業よりももう一步踏み込んだ研究を行いたいこと等々、さまざまである。

企業活動のグローバル化に対応した高度専門職業人を養成するために、「国際会計実務」、「アメリカ会計制度」や「EU会計制度」などの国際会計系の科目を充実させるとともに、「ビジネス・イングリッシュ」や「会計英語」などの科目を通じた語学力の向上を図っている。

本研究科では、以上の授業のほかにも実践教育の一環として次の課外活動を行っている。

①大手監査法人との間で独自のインターンシップ・プログラムにより学生を監査法人に派遣するプログラムを実施している。また、これとは別に、会計大学院協会と日本公認会計士協会との間で実施されるインターンシップ・プログラムにも参加し、積極的に学生を派遣している。

②会計、監査、ならびに経営実務の最前線で活躍されている方々を外

部講師としてお招きし、年に6回程度、特別講義を実施している。

- <根拠資料> 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス
 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック (p p. 5～6)
 2-4 インターンシップ実施要領
 2-10 特別講義開催案内

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-27	実践教育に関する授業の水準を適切に把握し、向上させていくための取組みが行われているか。		○

<現状の説明> 高度会計専門職業人を養成するために、研究者教員としても、純粋に理論を研究対象とするのみではなく会計基準または監査基準の設定者として制度形成にかかわっている研究者教員や長年公認会計士として実務に携わってきた経験もある研究者教員を擁し、理論教育に偏しないよう配慮している。さらに、実務の最先端の講義を行うべく、それぞれの分野における豊富な実務経験を備えた実務家教員も擁している。また、会計、監査、ならびに経営実務の最前線で活躍されている方々を兼任講師として委嘱し、積極的な教育を行っている。

- <根拠資料> 1-4 2010年度会計専門職研究科シラバス
 1-5 2011年度会計専門職研究科ガイドブック (p p. 4～12)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-28	多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる専攻分野および授業科目をその対象としているか。 (「専門職」第8条第2項)	◎	

<現状の説明> 本研究科の教育目的およびカリキュラム編成の特性に鑑み、遠隔授業は実施していない。ただし、学生は、インターネットを利用した情報システム (Oh-o!Meiji システム) を通じて授業内容やシラバス等の内容をファイルに入力できるようになっている。その他、Eメールも利用し、学習効果を上げている。

- <根拠資料> 2-11 Oh-o!Meiji システムを利用しましょう！「Oh-o!Meiji システム案内」

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-29	通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる専攻分野および授業科目をその対象としているか。（「専門職」第9条）	◎	

<現状の説明> 本研究科では教育目的およびカリキュラム編成の特性に鑑み、通信教育は行っていない。

<根拠資料>

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-30	授業のクラスサイズは、授業の内容、授業の方法および施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分に上げられる適切な人数となっているか。（「専門職」第7条）	◎	

<現状の説明> 授業は、講義形式と演習形式により実施しており、教育上適切である。
 講義形式…… 1クラス20名～40名の少人数編成による授業
 演習形式…… 「ケーススタディ」は受講生を1クラス最大20名に抑え、教員と学生の双方向による授業を可能にしている。「論文指導Ⅰ」および「論文指導Ⅱ」は修士論文の作成を指導する授業であることから、「2-31」の通り、その受講生は各クラス数名である。

<根拠資料> 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス
 2-1 2011年度会計専門職研究科時間割表
 2-12 教員ハンドブック 2010（巻末教室設備一覧表）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-31	個別的指導が必要な授業科目については、それに相応しい学生数が設定されているか。	○	

<現状の説明> 個別指導が必要な授業各目は「論文指導Ⅰ」および「論文指導Ⅱ」である。「論文指導Ⅰ」および「論文指導Ⅱ」は修士論文の作成を指導する授業であるため、科目の性質から、一定水準の学力を満たしている学生に対してのみ開講することによって、適切な履修人数に限定している。

2010年度の「論文指導Ⅰ」および「論文指導Ⅱ」の受講生は、次のとおりである。

- 財務会計系…「論文指導Ⅰ」2名、「論文指導Ⅱ」3名
- 管理会計系…「論文指導Ⅰ」1名、「論文指導Ⅱ」2名
- 監査系……………「論文指導Ⅰ」0名、「論文指導Ⅱ」0名
- 企業法系…………「論文指導Ⅰ」0名、「論文指導Ⅱ」0名
- 租税法系…………「論文指導Ⅰ」3名、「論文指導Ⅱ」1名
- 経営・ファイナンス系…「論文指導Ⅰ」0名、「論文指導Ⅱ」0名

<根拠資料> 1-4 2010年度会計専門職研究科便覧（pp.23～26）
1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-32	教育課程の編成の趣旨に沿って、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件および一年間の授業日程等が明示されたシラバスが作成されているか。（「専門職」第10条第1項）	◎	

<現状の説明> 授業内容を詳細に示すシラバスが作られている。そこには「授業の概要・目的」、「授業内容」、「履修の注意点」、「教科書」、「参考書」、「成績評価の方法」、および「その他」という記述欄が設けられ、また授業方針が詳細に記入されるようになっている。なお、シラバスは毎年作成している。

<根拠資料> 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-33	授業時間帯や時間割等は学生の履修に配慮して作成されているか。	○	

<現状の説明> 授業時間は月曜日～金曜日の午前9時から午後5時50分までの5時限を配置している。学生の履修に配慮し、1つの時間帯にあまり多くの科目が配置されないように努めている。

正規のカリキュラムによる授業のほか、土曜日および平日の午後6時以降を利用して、補講または課外授業を行っている。

補講は、教員に出張、急用、病気等で授業ができず当該授業を休講にした場合に行うもので、土曜日をあてている。これにより、すべての授業を、定期考査（中間考査・期末考査）を含め15回実施できるようにしている。

課外授業は、学生が昨今の会計および監査等の諸規定の頻繁な改訂を十分理解できるように、正規の授業とは別に、教育補助講師による簿記および原価計算の「演習補講」を各週4コマ行っている。また、年に5回程度、特別講義として、各界の第一線で活躍しておられる学者、公認会計士、経済人等を招き、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育を行っている。

<根拠資料> 1-4 2010年度会計専門職研究科便覧(p p. 10～11)
 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック (p p. 5～7)
 2-1 2010年度会計専門職研究科時間割表
 2-10 特別講義開催案内
 2-16 会計専門職研究科の教育補助スタッフについて

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-34	授業はシラバスに従って適切に実施されているか。	○	

<現状の説明> 授業そのものの内容やシラバスへの準拠性については、学生への授業評価アンケートにも設問され、回答を入手している。これらの回答結果は教授会やFD委員会においても常に検討している。

こうした授業評価アンケート結果や検討からみる限り、ほとんどの授業はシラバスにしたがって適切に実施されていると判断される。

<根拠資料> 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス
 1-8 授業改善のためのアンケートの実施について（お願い）
 1-9 2010年度授業評価アンケート結果報告書

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-35	経営系専門職大学院の目的に応じた成績評価、単位認定の基準および方法が策定され、学生に対してシラバス等を通じてあらかじめ明示されているか。（「専門職」第10条第2項）	◎	

<現状の説明> 本研究科の成績評価、単位認定の基準および方法は、経営系専門職大学院の目的に応じて策定され、学生に対してシラバス等を通じてあらかじめ明示されている。

また、「論文指導Ⅱ」は、科目の性格上、受講資格に厳しい制限を設けているが、その内容については本研究科の便覧にも記載して、学生に特に注意するように促している。

<根拠資料> 1-4 2010年度会計専門職研究科便覧（pp.10～28）
1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-36	明示された基準および方法に基づいて成績評価、単位認定が統一的な方法で公正かつ厳格に行われているか。（「専門職」第10条第2項）	◎	

<現状の説明> 成績評価、単位認定の基準および方法は、あらかじめシラバスに記載され学生に周知されている。各教員は、シラバスに記載したこの基準および方法にしたがって、受講生の成績を評価している。

本研究科における学業成績の評価方法は、評点のうち、100～90点をS、89～80点をA、79～70点をB、69～60点をC、59～0点をF、未受験をTと評価している。合わせて導入しているGPA評価については、S=4、A=3、B=2、C=1、F=0、T=0、の各得点を換算することで学生ごとにGPA得点を算出し、厳正に評価している。これらの成績評価の結果は、教授会において、シラバスで明示された基準および方法と対比することで公正さのチェックが行われている。単位認定についても、統一的な方法で行われている。

学生には、常に適度の緊張感をもって学業を修得させる必要があることから、成績評価において成績が悪い一定割合の学生に単位を与えない方式を導入（「ケーススタディ」等の一部の科目を除く。）している。この方式により、学生は適度の緊張感をもって授業に臨み、予習・復習や、定期考査（中間考査・期末考査）において真摯に学業に向き合

う環境になっている。

なお、本研究科では、定期考査によって成績を評価することにしており、定期考査に代えてレポートによる成績評価は実施していない。

以上の成績評価や単位認定方法は、兼任・兼任教員等の外部教員も含めた各年度の授業開始前に開催している教員連絡会においても説明し、それらの周知徹底を図っている。

<根拠資料>

1-4 2010年度会計専門職研究科便覧（p p. 19～26）

1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス

1-12 教員連絡会の開催について（御案内）

2-13 定期考査の実施について

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-37	学修の成果に対する評価、単位認定において、評価の公正性および厳格性を担保するために、成績評価に関する学生からのクレームに対応するなど、適切な仕組みが導入されているか。	○	

<現状の説明>

成績評価に関する学生からのクレームや意見については、各期において、一定の成績照会期間を設けて対応している。成績照会への対応は、専任教員および特任教員の場合と、兼任教員および兼任教員の場合とで異なる。

専任教員および特任教員の場合は、前・後期の成績発表直後の約1ヶ月間にわたって、オフィスアワーの時間を利用して個別対面により成績照会に対応している。成績照会を希望する学生は、通常のオフィスアワーと同様に利用することができる。

兼任教員および兼任教員にはオフィスアワーがないため、学生は所定の成績照会申込み用紙に記入し、事務室を経由して担当の兼任教員または兼任教員に送付してもらう。成績照会用紙を受け取った兼任教員または兼任教員は、当該用紙に回答を記入して、事務室経由で学生に返却する。

<根拠資料>

2-6 オフィスアワーについて

2-14 成績照会「申請書」

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-38	学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該経営系専門職大学院に入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、教育上有益と認められ、かつ、その認定が法令上の基準の下に、当該経営系専門職大学院の教育水準および教育課程としての一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われているか。（「専門職」第13条、第14条）	◎	

<現状の説明> 単位認定申請者による既修得単位認定願が、申請する科目についての内容のわかる資料（シラバス等）が添付され行われた場合、本研究科では、各々の科目について専門的知識を有する教員の意見を十分に聴取したうえで、教授会で認定の可否を判定している。

こうした措置により、本研究科では、単位認定について、教育上有益と認められ、かつ、その認定が法令上の基準の下に、経営系専門職大学院の教育水準および教育課程としての一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行っている。

<根拠資料> 1-3 2010年度会計専門職研究科便覧（p.14）
2-15 既修得単位認定願

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-39	入学前における学生の多様なバックグラウンドや職業観に配慮するなど、個々の学生のキャリアに応じた履修指導が行われているか。	○	

<現状の説明> 新入生には、入学前と入学直後にガイダンスを行い、各学生の多様なバックグラウンドや職業観に配慮して、それぞれのキャリアに応じた履修計画や学習方法等に関して詳細な指導を行っている。

進級生に対しては進級直後にガイダンスを実施して、1年間の学習経過や成績等に対応した新年度の履修計画や学習方法等に関して相談を受け、また詳細な指導を行っている。

また、4月中の履修登録期間には、専任教員がオフィスアワーの時間を活用して特別に新入生の履修指導に当たっている。そこでは、新入生それぞれの要望および能力に応じた履修ができるように、新入生の学力、希望進路、および履修希望科目等々に応じて、新入生に対応している。

<根拠資料> 2-6 オフィスアワーについて

- 2-21 明治大学大学院会計専門職研究科 入学前ガイダンス次第
 2-22 2010 年度会計専門職研究科オリエンテーション (在学生)「次第」
 2-23 2010 年度会計専門職研究科オリエンテーション (新入生)「次第」

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-40	入学時のオリエンテーションやオフィスアワーを設定するなど、教員による履修指導や学習相談体制が整備され、学生への学習支援が組織的、効果的に行われているか。	○	

<現状の説明> 新入生に入学前と入学直後にガイダンスを実施して、履修計画や学習方法等に関して詳細に指導している。また、入学時に実施している計算力確認試験において、成績が思わしくなかった学生には基本科目から履修していくように指導している。

新入生への履修指導のほか、授業期間中には専任教員および特任教員が週に1コマのオフィスアワーの機会を設け、個別対面により学習支援を行っている。

このように、本研究科では新入生に対し、教員による履修指導や学習相談体制が整備され、学生への学習支援を組織的、効果的に行っている。

<根拠資料>

2-6 オフィスアワーについて

2-21 明治大学大学院会計専門職研究科 入学前ガイダンス次第

2-22 2010 年度会計専門職研究科オリエンテーション (在学生)「次第」

2-23 2010 年度会計専門職研究科オリエンテーション (新入生)「次第」

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-41	試験やレポート評価の結果について適切なフィードバックが組織的に行われているか。		○

<現状の説明> 定期考査の答案については、コピーを学生に返却し、フィードバックを行っている。また、成績表は、担当教員による成績評価や事務的な入力・集計の後、翌学期の冒頭に事務室にて成績通知表として学生に配付している。

試験での評価の結果に関する学生からの照会については、各期において、一定の成績照会期間を設けて実施している。成績照会への対応は、専任教員および特任教員の場合と、兼任教員および兼任教員の場合とで異なる。

専任教員および特任教員の場合は、前・後期の成績発表直後の約1ヶ月間にわたって、オフィスアワーの時間を利用して個別対面により成績照会に対応している。成績照会を希望する学生は、通常のオフィスアワーと同様に利用することができる。

兼任教員および兼任教員にはオフィスアワーがないため、学生は所定の成績照会申込み用紙に記入し、事務室を経由して担当の兼任教員または兼任教員に送付してもらう。成績照会用紙を受け取った兼任教員または兼任教員は、当該用紙に回答を記入して、事務室経由で学生に返却する。

なお、本研究科では、厳格な成績評価を行うため、期末考査に代わるレポートは実施していない。

- <根拠資料> 2-6 オフィスアワーについて
2-14 成績照会「申請書」

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-42	通信教育や多様なメディアを通じた教育を行う場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。		○

- <現状の説明> 本研究科では、通信教育や遠隔教育等は行っていない。
ただし、インターネットを利用した情報システム(Oh-o!Meijiシステム)を通じて、学生が授業内容やシラバス等の内容を確認することや、授業内容について質問をすることができ、これによって学習支援や教育相談が効果的に行われる体制となっている。

- <根拠資料> 2-11 Oh-o!Meiji システム案内

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-43	アカデミック・アドバイザーやティーチング・アシスタント等による学習相談体制が整備され、学生への学習支援が適切に行われているか。		○

<現状の説明> 本研究科では、教育補助講師を専用の教育補助講師室に配し、学生からの質問や学習相談等に対応している。また、教育補助講師は、簿記および原価計算の「演習補講」を週4コマ行っている。教育補助講師任用資格は、博士の学位を有している者、すでに大学等における教育指導実績を有している者、公認会計士等の有資格者、公認会計士試験等合格者等となっており、一定の能力と基準を満たす者であることから、高い知見と技量に基づく補助的業務が十分に期待できる。なお2011年3月時点においては6名の教育補助講師を配置している。

<根拠資料> 2-1 2010年度会計専門職研究科時間割表
2-16 会計専門職研究科の教育補助スタッフについて

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-44	インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みが規程等で明文化され、かつ、適切な指導が行われているか。	○	

<現状の説明> 本研究科では、授業のほかに実践教育の一環として、大手監査法人との間で独自のインターンシップ・プログラムを結び、希望する学生を監査法人に派遣している。また、会計大学院協会と日本公認会計士協会との間で実施されるインターンシップ・プログラムにも参加し、積極的に学生を派遣している。

大手監査法人に派遣する学生は、希望者の中から書類（志望理由書）および面接によって選考している。

選考された学生には、本研究科独自の書式によるインターンシップ志望理由書の作成・提出を義務づけるとともに、インターンシップの趣旨を正しく理解させている。そしてその過程において、守秘義務に関する指導を実施している。さらに、派遣に際しては守秘義務の履行確認のための誓約書の提出を義務づけている。

<根拠資料> 2-4 インターンシップ実施要領
2-29 『会計専門職研究科』インターンシップエントリーシート
2-30 誓約書「インターンシップ守秘義務の履行確認のため」

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-45	経営系専門職大学院の授業の内容および方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修および研究を継続的かつ効果的に行う体制（FD体制）が整備され、かつ、適切に実施されているか。（「専門職」第11条）	◎	

<現状の説明> 本研究科では、全専任教員と全特任教員をメンバーとするFD委員会を設け、月1回以上開催し、学生による授業評価と研究科全体に対するアンケートの結果、外部や学生からの授業についての意見、その他教員から提起された問題などについて議論しており、FDが有効に推進されている。なお、これらの内容は、必要に応じて教授会においても議論している。

また、新年度が始まる前にすべての専任教員、特任教員、兼任教員、および兼任教員をふくめた教員連絡会を開催し、教授会およびFD委員会において決定した本研究科の運営方針や学生への教育方針等について説明し、これらの周知に努めている。

<根拠資料> 1-8 授業改善のためのアンケートの実施について（お願い）

1-9 2009年度授業評価アンケート結果報告書

1-10 会計専門職研究科についてのアンケート「アンケート（用紙）」

1-11 「会計専門職研究科についてのアンケート」に対する回答

1-12 教員連絡会の開催について（御案内）

8-2 2010年度学内各種委員会名簿

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-46	学生による授業評価が組織的に実施され、その結果が公表されているか。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みが整備されているか。さらに、こうした仕組みが教育の改善に有効に機能しているか。	○	

<現状の説明> 1年に2回、学生による授業評価アンケートおよび研究科に係るアンケートを実施している。

学生による授業評価アンケートには、マークシート方式による客観的評価部分と自由記述部分がある。前者の結果は、学生やすべての教員（専任、特任、兼任、および兼任教員）を含め、一般に公開している。また、後者も含めたすべてのアンケート結果は教授会メンバー全員に開示し、今後の授業の改善につなげるようにしている。

本研究科では、こうした方法を積極的に採用することによって、教育の改善を図っている。

学生による授業評価アンケートは、各期におけるそれぞれの科目の最終の授業時に実施するが、担当教員はアンケート用紙を配布するだけにとどめ、回収および事務室への提出は出席学生に委嘱している。これにより、記述および回答の秘匿性を確保している。

また研究科に係るアンケートについては、教授会において内容を議論し、回答を取りまとめた上で、その回答を学生に公開している。

- <根拠資料>
- 1-8 授業改善のためのアンケートの実施について（お願い）
 - 1-9 2009年度授業評価アンケート結果報告書
 - 1-10 会計専門職研究科についてのアンケート「アンケート（用紙）」
 - 1-11 「会計専門職研究科についてのアンケート」に対する回答
 - 1-12 教員連絡会の開催について（御案内）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-47	F D活動に学生や教職員の意見・要望が反映されているか。		○

<現状の説明> アンケート委員会が実施する授業評価アンケートのほか、教員が学生からの意見や要望等を聴取し、これらを教授会やF D委員会になどで開示し討議することによって、F D活動に学生や教職員の意見・要望が十分に反映されていると考える。

こうした学生からの意見・要望の内容は、事務の対応、諸設備の利用、教員の指導法等多岐にわたる。

各教職員は、これらの意見・要望について真摯に検討し、以後の教育等の対応で生かしている。

- <根拠資料>
- 1-8 授業改善のためのアンケートの実施について（お願い）
 - 1-9 2009年度授業評価アンケート結果報告書
 - 1-10 会計専門職研究科についてのアンケート「アンケート（用紙）」

1-11 「会計専門職研究科についてのアンケート」に対する回答

1-12 教員連絡会の開催について（御案内）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-48	F D活動や自己点検・評価等が、個々の教員の教育内容、授業運営方法、教材等に反映されるなど教育内容・方法の改善に有効に機能しているか。また、反映の状況を把握する措置がとられているか。		○

<現状の説明> 授業評価アンケートおよび研究科アンケートの結果、ならびに個々の教員が入手した学生からの情報について教授会やF D委員会で議論し、速やかに対応している。

さらに、各期に専任・特任・兼任・兼担教員全員に手紙で厳格な成績評価をお願いし、かつ、新年度が始まる前にすべての教員を対象として開催する教員連絡会においても、その旨お願いしている。

<根拠資料> 1-8 授業改善のためのアンケートの実施について（お願い）
 1-9 2009年度授業評価アンケート結果報告書
 1-10 会計専門職研究科についてのアンケート「アンケート（用紙）」
 1-11 「会計専門職研究科についてのアンケート」に対する回答
 1-12 教員連絡会の開催について（御案内）
 2-13 2010年度会計専門職研究科前期定期試験の実施について

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-49	学生の修学等の状況や各教員の授業内容、指導方法、さらには教育研究の質向上のための自主的取組みの実施状況、成果、問題点等が大学院内、学内、関係者間で適切に情報共有され、それが更なる改善に結びついているか。		○

<現状の説明> 教授会やF D委員会においては、学生の修学状況、授業評価アンケートの結果による各教員の授業内容や指導の質について常に議論され、これらの改善を図っている。

こうした活動は、すべての教員（専任、特任、兼任、および兼担教員）に通知され、各教員の授業内容、指導方法等に反映されるほか、新年度の始まる前にすべての教員を対象として開催する教員連絡会においてもお願いしている。

また、資源を有効に利用する観点から、学生のニーズがない科目につ

いては、開設の是非について検討のうえ、場合によっては廃止することになっている。

- <根拠資料>
- 1-5 2010 年度会計専門職研究科シラバス
 - 1-8 授業改善のためのアンケートの実施について（お願い）
 - 1-9 2009 年度授業評価アンケート結果報告書
 - 1-10 会計専門職研究科についてのアンケート「アンケート（用紙）」
 - 1-11 「会計専門職研究科についてのアンケート」に対する回答
 - 1-12 教員連絡会の開催について（御案内）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-50	教育方法について特色ある取組みを行っている場合は、その取組みの趣旨・内容は、当該経営系専門職大学院固有の使命・目的および教育目標の達成にとって有効なものとなっているか。		○

<現状の説明> 本研究科では、学生が、本研究科の教育を通じて、高度会計専門職業人として職業倫理に根ざした思考を行い、高い職業的価値観を有し、これらに基づいて、会計に関する論理的な判断を行うことができるようにすることを教育上の目標としていることから、倫理教育に力を入れている。このため、「監査職業倫理」だけでなく、「経営倫理」を設置し、をすべての専任教員および特任教員並びに特別招聘教授によるオムニバス形式で実施している。

これにより、学生は幅広い視点から、倫理について考えることができるようになっている。

- <根拠資料>
- 1-5 2010 年度会計専門職研究科シラバス
 - 1-6 2011 年度会計専門職研究科ガイドブック（p. 5）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-51	取組みの成果について検証する仕組みが整備されているか。また、検証結果を取組みのさらなる改善に結びつける仕組みが整備されているか。		○

<現状の説明> 取組みの成果については、教授会およびFD委員会で検証し、次の改善に結びつけるようにしている。

- <根拠資料>
- 8-2 2010 年度学内各種委員会名簿

2 教育の内容・方法・成果

(3) 成果等

[概要]

本研究科では、2年以上在学し、「ケーススタディ」の4単位以上をふくむ合計56単位以上の単位を取得した学生に対して、「会計修士（専門職）」の学位を授与している。

本研究科開設後の学位取得者は、2006年度66名（2007年2月末在籍者68名に対し97%）、2007年度76名（2008年2月末在籍者82名に対し93%）、2008年度74名（2009年2月末在籍者81名に対し91%）、2009年度82名（2010年度2月末現在在籍者90名に対し91%）であり、在籍者における学位取得者（修了者）の割合等は適切であったと判断される。

以上の修了要件は本研究科の便覧に明記されており、学生が容易に理解できるとともに、学外者に対しても本研究科の広報資料等を通して明示されている。

なお、本研究科では学位請求論文としての修士論文の提出は学位授与の要件とはされていない。

[現状の説明]

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-52	収容定員や在籍学生数に応じて、学位授与が適切に行われているか。	○	

<現状の説明> 本研究科では、教育の質を確保するため成績評価を厳格に行っているが、学位取得者は、2007年度76名（2008年2月末在籍者82名に対し93%）、2008年度74名（2009年2月末在籍者81名に対し91%）、2009年度82名（2010年2月末在籍者90名に対し91%）であり、ほとんどの学生が学位を取得している。このことから、学位授与は適切に行われていると思われる。

<根拠資料> 1-3 2010年度会計専門職研究科便覧（pp.12～28）
1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック（p.2）
2-18 2009年度、学位記授与式のご案内（学位記受領書）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-53	学位の授与状況等を調査・検討する体制は整備されているか。また、その調査・検討結果の学内や社会への公表が定期的かつ継続的に実施されているか。		○

<現状の説明> 教授会等で学位授与状況等の調査・検討を行い、またその結果を慎重に検討している。検討結果は、改善策に結び付けるよう工夫している。これらの成果は、専門職大学院委員会等を通じて学内に公表し、学外へは広報等を通じて公表されている。

<根拠資料> 2-17 明治大学広報

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-54	修了者の進路を把握する体制が整備されているか。また、その学内や社会への公表が、定期的かつ継続的に実施されているか。	○	

<現状の説明> 修了者の進路については、本研究科事務室で的確に把握する体制が整備されている。また、個人情報保護に抵触しない限りにおいて、ガイドブックやオリエンテーション等で定期的・継続的に公表するようにしている。
また、本研究科独自にキャリアコーディネーターを配することにより、修了者の進路の把握と支援に供している。

<根拠資料> 2-18 2010年度、学位記授与式のご案内（学位記受領書）
2-19 就職概況 2010年度

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-55	修了者の進路先等における評価や活躍状況の把握を行う体制が整備されているか。また、その学内や社会への公表が、定期的かつ継続的に実施されているか。		○

<現状の説明> 修了者へのオフィスアワーの開放、修了者による本研究科の同窓会、教員と在学生との懇親会、あるいは明治大学公認会計士会と在学生との懇談会等に修了者にも参加してもらうことにより、修了者の進路先等における評価や活躍状況の把握を行う体制が把握できるように整備されている。
また、本研究科独自にキャリアコーディネーターを配置することにより、修了者の進路の把握と支援に供している。

<根拠資料> 2-28 会計専門職研究科教員及び在学生と明治大学公認会計士会会員との懇談会開催について（ご案内）
8-2 2010年度学内各種委員会名簿

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-56	使命・目的および教育目標に即した教育効果について評価する仕組みが整備されているか。	○	

<現状の説明> 1年に2回、アンケート委員会が学生による授業評価アンケートおよび研究科に係るアンケートを実施している。

学生による授業評価アンケートは、前・後期におけるそれぞれの科目の最終の授業時に実施するが、担当教員はアンケート用紙を配布するだけにとどめ、回収および事務室への提出は出席学生に委嘱している。これにより、記述および回答の秘匿性を確保している。

学生による授業評価アンケートには、マークシート方式による客観的評価部分と自由記述部分がある。前者の結果は、専任教員、特任教員や学生はもとより、兼任教員や兼担教員も含め一般に公開している。また、後者も含めたすべてのアンケート結果は教授会メンバー全員に開示し、今後の授業の改善に繋げるようにしている。これによって教育の改善が図られるようになっている。

研究科に係るアンケートについては、教授会において内容を議論し、回答を取りまとめた上で、学生に公開している。

また、毎年カリキュラムを再編成するプロセスにおいて、使命・目的に関する教育目標を確認している。教授会、FD委員会およびカリキュラム検討委員会で教育の質に関わる問題を議論している。

<根拠資料> 1-8 授業改善のためのアンケートの実施について（お願い）
 1-9 2009年度授業評価アンケート結果報告書
 1-10 会計専門職研究科についてのアンケート
 1-11 「会計専門職研究科についてのアンケート」に対する回答
 1-12 教員連絡会の開催について（御案内）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-57	使命・目的および教育目標に即した修了者を輩出しているか。		○

＜現状の説明＞ 本研究科の教育目的は、「会計に関する高度の専門的知識と技能を習得するだけにとどまらず、高度会計専門職業人として職業倫理に根ざした思考を行い、高い職業的価値観を有し、これらに基づいて会計に関する論理的な判断を行うことができるような会計専門職業人を育成し、もって社会のニーズに的確に応えうる人材を輩出すること」である。

本研究科の教育理念は、まさに会計専門職業人として最も必要な人材を育成するという点で、現代社会の要請に適合している。

本研究科では、こうした理念に基づいて段階的カリキュラムやケーススタディなどの教育を展開しているが、かかる教育を受け、所定の単位を修得した学生を修了生として輩出している。

＜根拠資料＞ 2-26 2010 年度卒業判定資料

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-58	教育効果を評価する指標や基準の開発に取り組んでいるか。		○

＜現状の説明＞ 高度会計専門職業人としての公認会計士を目指す学生が圧倒的に多い本研究科では、公認会計士試験の合格者を増加させ、監査法人等の監査事務所への就職実績の向上を目標としているが、資格取得のみにとらわれず、一般企業への就職実績も向上している。また、大学院博士後期課程への進学者数も向上させることも目標としている。

＜根拠資料＞ 1-7 2011 年度教育・研究に関する年度計画書「長期・中期計画書及び単年度計画書」

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-59	教育効果の評価結果を組織的に教育内容・方法の改善につなげる仕組みが整備されているか。		○

＜現状の説明＞ 教授会および下部組織のFD委員会やカリキュラム検討委員会において、FD活動、カリキュラム再編成や指導方法の改善、教員の交代などについて議論し、適切な決定をしている。

＜根拠資料＞ 8-2 2010 年度学内各種委員会名簿

[点検・評価]

<p>関連する「評価の視点」</p>	<p>国際化に関する取り組みについて (2-22) 教育内容についての特色ある取り組みについて (2-24) 修了者の進路の把握等について (2-54)</p>
<p>本研究科では、カナダ・トロントにある YORK 大学のシュールリック校 (Schulich School of Business) と YORK 大学英語研修所 (York University English Language Institute : YUELI) にて「明治大学ーヨーク国際会計プログラム」国際会計研修を実施している。このプログラムは、国際的な会計業務にも対応できる人材を育成するという本研究科の基本的な教育目標に基づくものであり、当該プログラムに参加する学生の便宜を考慮して、公認会計士でありかつ英語に堪能な専任教授を1名と、英語を母語とする特任教授 (兼担) 1名を擁しているが、参加希望者の減少により 2010年度は、その実施を見送っている。当該プログラムは、本研究科の教育目標を達成するためにも重要な施策であるので、早急な問題の拾上げとその対応が必要である。</p>	
<p>会計専門職大学院に関しては、修了生の申請をもって公認会計士試験短答式試験科目の免除 (企業法を除く) の措置が採られているため、修了者の進路先等に関する状況把握および進路先等における評価や活躍状況の把握を行う体制の整備において若干の課題が残されている。</p>	
<p>根拠資料</p>	

[今後の方策]

<p>国際会計研修については、より多くの学生が参加を希望する魅力のあるプログラムの作成が不可欠であるので、現在対策委員会を立ち上げ、問題の拾上げをするとともに、研修を実施する時期および場所などについて検討している。2011年度中に、具体的なプログラム案の作成を予定している。</p> <p>修了生の進路の把握等については、修了生との緊密な連携およびそのための体制整備に努めるとともに、監査法人等の進路先との連携体制の整備を進めることにより、修了後の実態把握に努めるよう具体的施策の検討を図る必要がある。</p>	
<p>根拠資料</p>	

3 教員組織

[概要]

本研究科における 2010 年度の教員編成は、専門職大学院設置基準を踏襲したものであり、7名の専任教授、2名の専任准教授、3名の特任教授という構成になっており、法令上の基準を遵守している。

専任教員は、職業経歴、国際経験等を考慮して適切に構成されている。職業経歴は研究者、監査法人や国税庁の出身者、税理士等であり、幅広い職業から教員として任用している。国際経験として企業の国際部門の経験者の他、在外研究の経験が豊富な教員もいる。年齢は30代～60代と幅広い構成になっている。また所属学会役職担当者、中央官庁各種委員会委員等の社会的貢献においても広く活動している教員を擁している。

[現状の説明]

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
3-1	専任教員数に関して、法令上の基準を遵守しているか。(「告示第53号」第1条第1項)	◎	

<現状の説明> まず、設置基準から求められる最低必要教員数とその内訳は次のとおりとなる。

<経済学関係の専攻として試算>

研究指導教員7名(経済学関係5名×1.5)+研究指導補助教員4名=11名以上

*教員一人当たりの学生の収容定員=15人(人文社会科学系の修士課程:20人に四分之三を乗じて算出)

専任教員11名×15=収容定員165人まで可能 > 収容定員160名

内 訳

- i) 専任教員数の半数以上は原則として教授(6名以上)
- ii) 専任教員数のおおむね3割以上は、実務家教員(4名以上)
- iii) 実務家教員の2/3を超えない範囲内で、みなし教員可(2名まで)

この基準を基礎にして、収容定員数80名に対して、12名の専任教員(特任教員3名を含む)を確保しており、法令上の基準を遵守している。

<根拠資料> 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス

1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック(pp.8~11)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
3-2	専任教員は、1専攻に限り専任教員として取り扱われているか。（「告示第53号」第1条第2項。なお、平成25年度まで、専門職大学院設置基準附則2が適用される。）	◎	

<現状の説明> 本研究科の専任教員は、本研究科のみを専任としている。

<根拠資料> 1-4 2010年度会計専門職研究科シラバス
1-5 2011年度会計専門職研究科ガイドブック（pp.8～11）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
3-3	法令上必要とされる専任教員数の半数以上は原則として教授で構成されているか。（「告示第53号」第1条第3項）	◎	

<現状の説明> 専任教員12名のうち10名（特任教員3名を含む）が教授で構成されている。

<根拠資料> 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス
1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック（pp.8～11）
会計専門職研究科ホームページアドレス
（<http://www.meiji.ac.jp/mac/s/>）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
3-4	教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えているか。 1 専攻分野について、教育上または研究上の業績を有する者 2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者 3 専攻分野について、特に優れた知識および経験を有する者 （「専門職」第5条）	◎	

<現状の説明> 本研究科の教員のすべては、採用時における専攻分野についての審査結果からみて、教育上または研究上の業績、高度の技術・技能、特に優れた知識および経験を有していると判断している。具体的には、研究者教員に関しては、研究業績（研究書または研究論文、学会での報告）などを基礎に判断し、実務家教員については、その分野での実績を基礎に判断している。

<根拠資料> 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス

- 1-6 2011 年度会計専門職研究科ガイドブック (p p. 8 ~ 1 1)
 会計専門職研究科ホームページアドレス : <http://www.meiji.ac.jp/macs/>
 3-1 明治大学教員任用規程
 3-2 明治大学特任教員任用基準
 3-5 会計専門職研究科における教員等の採用及び昇格に関する運用
 内規

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
3-5	専任教員のうち実務家教員数は、当該分野で必要とされる一定の割合が確保されているか。(「告示第53号」第2条)	◎	

<現状の説明> 3-1 で説明したとおり、当研究科において必要な実務家教員数は4名である。本研究科では、12名の専任教員(特任教員3名を含む)のうち4名が実務家教員で構成されており、その必要数を充足させている。なお、それぞれの実務家教員に関しては、高度会計専門職業人の養成という本研究科の教育目標の達成をはかるうえにおいて、十分な実務経験と実績を有している。具体的には財務会計系担当1名(財務コンサルタント経営者)、国際会計系担当1名(国内主要監査法人在籍1名)、管理会計系1名(経営コンサルタント経営者)、租税系1名(国税庁出身の実務家教員専任教員※元税理士試験委員)の構成となっている。

<根拠資料> 1-6 2011 年度会計専門職研究科ガイドブック (p p. 8 ~ 1 1)
 会計専門職研究科ホームページアドレス
 (<http://www.meiji.ac.jp/macs/>)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
3-6	実務家教員は、5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有する教員で構成されているか。(「告示第53号」第2条)	◎	

<現状の説明> 本研究科に在籍する4名の実務家教員は、いずれも各々の職務経験において、担当する科目の教育指導を可能とするに足るいずれも5年以上の実務経験を有し、高度の実務能力を有している。具体的には財務会計系担当1名（財務コンサルタント経営者）、国際会計系担当1名（国内主要監査法人在籍1名）、管理会計系1名（経営コンサルタント経営者）、租税系1名（国税庁出身の実務家教員専任教員※元税理士試験委員）の構成となっている。

<根拠資料> 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック（pp.8～11）
 会計専門職研究科ホームページアドレス
 (<http://www.meiji.ac.jp/mac/s/>)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
3-7	経営系分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、基礎知識を展開発展させる科目、先端知識を学ぶ科目について専任教員が適切に配置されているか。	○	

<現状の説明> 本研究科では、9名の専任教員と3名の特任教員がすべての系に配置され、各領域の進化に努める傍ら、各領域の基礎となる科目も担当している。

<根拠資料> 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス（Ⅱ授業科目一覧）
 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック（pp.8～11）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
3-8	経営系専門職大学院において教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授または准教授が配置されているか。	○	

<現状の説明> 財務会計系（国際会計系を含む）、管理会計系、監査系、租税法系、経営・ファイナンス系において、主要科目は専任教員が担当している。財務会計系の主要科目である財務会計の原理及び会計基準Ⅰ・Ⅱは田中専任教授及び佐藤専任教授が担当し、管理会計系の主要科目である管理会計の原理及び原価計算Ⅰ・Ⅱは本橋専任教授及び片岡専任准教授が担当し、監査系の主要科目である監査基準Ⅰ・Ⅱは長吉専任教授が担当し、企業法系の主要科目である会社法Ⅰ・Ⅱは秋坂専任教授が担当し、租税法系の主要科目である法人税法Ⅰ・Ⅱは沼田専任教授が

担当し、経営・ファイナンス系の主要科目である経営管理は吉村専任教授が担当している。

- <根拠資料> 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス（Ⅱ授業科目一覧）
1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック（pp. 8～11）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
3-9	経営分野において実践性を重視する科目に実務家教員が配置されているか。	○	

<現状の説明> ディスクロージャー制度、国際会計実務、戦略管理会計、法人税法などに実務家教員が配置されており、いずれの教員も講義とケーススタディの授業を担当している。

- <根拠資料> 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス（Ⅱ授業科目一覧）
1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック（pp. 8～11）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
3-10	教育上主要と認められる授業科目を兼担・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準および手続によって行われているか。	○	

<現状の説明> 原則として、主要科目は専任教員、特任教員が担当する一方、兼任・兼担教授に担当を委託する場合、その能力評価と基準に基づいて配置が適切に行われている。

- <根拠資料> 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス（Ⅱ授業科目一覧）
1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック（pp. 8～12）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
3-11	専任教員は、職業経歴、国際経験、年齢や性別のバランス等を考慮して適切に構成されているか。	○	

<現状の説明> 専任教員は、職業経歴、国際経験等を考慮して適切に構成されている。職業経歴は研究者、監査法人や国税庁の出身者、税理士等であり、幅広い職業から教員として任用している。国際経験として企業の国際部門の経験者の他、在外研究の経験が豊富な教員もいる。年齢は30代～60代と幅広い構成になっている。

<根拠資料> 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック（pp.8～11）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
3-12	教授、准教授、客員教授、任期つき教授、講師、助教等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。	○	

<現状の説明> 現在の本研究科での教員編成は、本研究科設立時の専門職大学院設置基準を基本的に踏襲したものであり、理論研究と実務経験を融合することで最高の教育効果を上げることができるという信念の下に、研究職教員と実務家教員のバランスを取るという基本方針に従い、現在、7名の教授、2名の准教授、3名の特任教授という構成になっている。

<根拠資料> 2-2 明治大学専門職大学院学則（第3章）
 3-5 会計専門職研究科における教員等の採用及び昇格に関する運用内規
 3-6 学校法人明治大学教職員就業規則

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
3-13	教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程が定められ、運用されているか。特に、教育上の指導能力の評価が行われているか。	○	

<現状の説明> 大学全体の基準および本研究科の内規に沿って、教員の募集・任免・昇格についての運用がなされている。つまり、教授は、准教授歴5年かつ研究論文5本以上、准教授は専任講師歴3年かつ研究論文5本以上、専任講師は講師又は2年以上の助手の経歴を有しかつ研究論文3本以上という条件が要求されている。なお、その際、研究業績の他に教育上の指導能力も評価されるようになっている。

<根拠資料> 3-1 明治大学教員任用規程
 3-2 明治大学特任教員任用基準
 3-3 明治大学客員教員任用基準
 3-4 明治大学兼任講師任用基準
 3-5 会計専門職研究科における教員等の採用及び昇格に関する運用内規

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
3-14	教員の募集・任免・昇格は、その規程に則って、教授会等の経営系専門職大学院固有の教員組織の責任において適切に行われているか。	○	

<現状の説明> 教員の募集・任免・昇格は、関係規則に基づいて、教授会の責任において適切に行われている。教授会内には人事委員会が設けられ、3-13で示した基準に基づいて教員の募集及び任免に関する手続きを遂行し、また、昇格に関しても、3-13で示した基準に達しているか否かを検証するとともに、本人に昇格申請の意思があることを確認しながら、昇格のための手続きを実施している。

<根拠資料> 3-1 明治大学教員任用規程
3-2 明治大学特任教員任用基準
3-3 明治大学客員教員任用基準
3-4 明治大学兼任講師任用基準
3-5 会計専門職研究科における教員等の採用及び昇格に関する運用内規

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
3-15	任期制の適用や特定分野について高度の知見を有する内外の専門家の処遇など、教育研究の必要性に応じた配慮が可能な制度となっているか。		○

<現状の説明> 大学全体の特任教授や客員教授などの制度のなかで、柔軟性を求めている。たとえば、現在のように会計基準の改廃が目まぐるしい状況下では、それに対応するために会計基準の設定機関での活動経験を有する者を、また、一方で、M&A などのカレントな問題や地方公共団体の経営問題など、その職にある者から直接情報を得ることでより効果が上がると考えられる点について、その専門家を、特任教授や特別招聘教授として任用しており、これによってさらに教育効果を上げている。

<根拠資料> 2-10 特別講義開催案内
3-1 明治大学教員任用規程
3-2 明治大学特任教員任用基準
3-3 明治大学客員教員任用基準
3-4 明治大学兼任講師任用基準

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
3-16	専任教員の後継者の養成または補充について適切に配慮しているか。		○

<現状の説明> 専任教員の補充については、教授会およびカリキュラム検討委員会で適切に検討され、決められるようになっている。後継者養成は、専門職大学院であるので、直接的に考慮していない。

<根拠資料>

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
3-17	専任教員の授業担当時間は、教育の準備および研究に配慮したものとなっているか。	○	

<現状の説明> 専任教員の授業の責任担当時間は、教授が通年10科目、准教授が通年8科目、講師が6科目となっており、教育の準備および研究に配慮したものである。

<根拠資料> 3-11 学校法人明治大学教職員給与規程

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
3-18	専任教員に対する個人研究費が適切に配分されているか。	○	

<現状の説明> 個人研究費は、大学全体の規程により、専任教員一人あたり年間35万円が支給される。

<根拠資料> 3-7 明治大学特定個人研究費取扱要領

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
3-19	研究専念期間制度（サバティカル・リーブ）等、教員の研究活動に必要な機会が保証されているか。		○

<現状の説明> サバティカル・リーブは、大学全体の規定に沿っている。機会は保証されている。リーブの資格は専任教員として勤務5年以上の者となっており、本研究科専任教員のほとんどは2005年4月就任のため、2010年度から適格者が生じた。2010年度には、2名の在外研

究員制度の申請があったが、役職就任のため辞退することとなった。

- <根拠資料> 3-8 明治大学在外研究員規程
3-9 明治大学特別研究者制度規程

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
3-20	専任教員の教育活動について、適切に評価する仕組みが整備されているか。		○

<現状の説明> 専任教員の教育活動については、教授会における、学生による授業評価アンケートの結果の分析、休講とその補講に関するデータの分析、および教員による成績評価の結果（S・A・B・C・F・Tの割合）についての検証等に基づいて、研究科長が評価するようになっている。また、その前提として、FD委員会において上記の諸問題について議論がなされ、さらにその改善策を実行に移すために研究科としての決定が必要な事項に関しては、教授会に付議されている。

- <根拠資料> 1-8 授業改善のためのアンケートの実施について（お願い）
1-9 2009年度授業評価アンケート結果報告書
1-10 会計専門職研究科についてのアンケート
1-11 「会計専門職研究科についてのアンケート」に対する回答

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
3-21	専任教員の研究活動について、適切に評価する仕組みが整備されているか。		○

<現状の説明> 本研究科の紀要論文集（『会計論叢』）において論文の公表が可能であり、専任教員の研究活動を適切に評価する仕組みとなっている。

- <根拠資料> 3-10 会計論叢

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
3-22	専任教員の経営系専門職大学院の運営への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されているか。		○

<現状の説明> 専任教員は、研究科内に設置される委員会を通じて本研究科の運営へ貢献する形になっている。どの委員会に所属するかについては、教授会の決定事項として、直接に任務が要請されている。また、その貢献に関する評価も、教授会における議論等をもとにしながら、研究科長がこれを評価するようになっている。

<根拠資料>

[点検・評価]

関連する「評価の視点」	任期制の適用や特定分野について高度の知見を有する内外の専門家の処遇など、教育研究の必要性に応じた配慮の可能性について (3-15)
<p>本研究科では、専門職大学院としての存在意義と教育理念に鑑み、いわゆる実務家教員としての専任教員の採用をはかることにより、職業倫理等の実務に緊密に関連する教育の実施を可能とするとともに、外部講師の招聘による教育内容の拡充に積極的に努めている。特に会計専門職業人に不可欠の能力として強く要請される会計能力や監査能力、さらには資質としての国際性をより高めるための外国語によるコミュニケーション能力およびプレゼンテーション能力や、今後より問われてくる倫理性を鑑みての実務家教員の招聘については積極的に実施している。</p>	
根拠資料	

[今後の方策]

<p>専門職大学院としての組織体制に基づく本研究科の設立目的とその意義は、高度会計専門職業人の育成に主軸をおくものであり、このことは専任教員の教育と研究とのバランスを時として教育に傾斜させる可能性を含んでいることは否定できない。今後は大学としての使命の一つである研究教育者の育成という点に鑑みた後継者の養成に対しても十分な配慮が必要とされる。については専任教員の研究能力と教育スキルの向上促進を図るとともに、研究科としての人的資源育成能力の向上もはかることとする。具体的には教員間における研究教育スキルに関する情報共有や、先進的教育手法の積極的な導入、研究科紀要などの研究成果発表の場と機会の活用と充実化の推進、学会等における研究発表への支援などをより推進させるものとする。</p>	
根拠資料	

4 学生の受け入れ

〔概要〕

一般入学試験を2期（第Ⅰ期入試10月実施、第Ⅱ期入試2月実施）において実施している。一般入試では、財務会計論および管理会計論の2科目による筆記試験を実施したうえで、筆記試験合格者および筆記試験免除者（※以下を参照）に対する面接試験を課している。なお、筆記試験に関しては、つぎの一定要件（公認会計士試験短答式試験合格、日本商工会議所簿記検定試験1級合格、全国経理教育協会簿記能力検定試験上級合格、税理士試験簿記論、同財務諸表論、同法人税法、同所得税法および同消費税法のうち1科目以上合格、米国公認会計士資格試験合格、TOEIC 800点以上、英語検定準1級以上、TOEFL PBT 530点以上、TOEFL CBT 200点以上、TOEFL iBT 71点以上、IELTS 6.0以上）を満たしている者には、筆記試験を免除することで、より優れた人材の確保を図っている。

この他には、学内選考入試による入学者選抜方法も実施し、優れた人材の確保と志願者が増加を目的とした多様な形態の入試を実施している。

学内選考入学試験は、本研究科が定める学力基準に基づくきわめて優れた能力を有する者を対象とする試験方式となっている。

また一般入学試験実施前には、受験希望者を対象としたガイダンスを開催し、本研究科に関する説明（本研究科の教育理念、目的およびアドミッション・ポリシー、カリキュラムの具体的内容、在学生の進路状況などについての説明）と模擬授業、専任教員による個別説明会等を行うほか、ガイドブックならびにホームページ上で、カリキュラムや教員に関する詳細の紹介、学事年間スケジュール等の勉学に関連する情報に加えて、入学・受講に必要な費用、各種奨学金等の経済的助成制度の紹介等、受験者が事前に知りたいと思う点に焦点を当て、勉学意欲を高めるための詳しい情報を開示することにより研究科の紹介を行っている。

〔現状の説明〕

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
4-1	専門職学位課程制度の目的に合致し、かつ、当該経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標に即した学生の受け入れ方針、選抜方法および選抜手続が設定され、それが事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されているか。	○	

＜現状の説明＞ 本研究科における学生の受け入れ方針や選抜方法等については、本研究科教授会における慎重なる検討のもとにおいてアドミッション・ポリシーおよび入試概要として決定されるとともに、各入学試験区分に

おける入学試験実施方法については、本研究科に設置されている入試委員会において検討されており、各年度の入学試験実施に関する詳細情報およびアドミッション・ポリシーについては、ガイドブックやホームページ等で事前に広く対外的に公表されている。

学生の受け入れにあたっては、高度会計専門職業人の育成という本研究科特有の教育理念と目的に照らし、相応の人材の受け入れに留意し、実施している。選抜方法や選抜手続きに関しては、上記〔概要〕にも示したように、入学試験実施機会の複数化や、高度会計専門職業人に必要とされる一定の能力を有する者の確保を前提とした優遇措置を講ずることにより、本研究科の教育理念と目的のさらなる深耕を行っている。選抜手続きに関しては、合否結果の公表については、入試終了後速やかに学内における掲示方法による公表と、合格者を対象とした合格証および入学手続書類の郵送による連絡および手続きを行っている。なお受験生の便宜を考慮し、補助的手段としてのインターネット、携帯端末、電話による合否結果の照会も行っている。

<根拠資料>

- 1-1 2011年度会計専門職研究科入学試験要項 (p.1)
 - 1-2 2011年度会計専門職研究科学内選考入学試験要項 (p.2)
 - 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック
- 会計専門職研究科ホームページアドレス
(<http://www.meiji.ac.jp/mac/s/>)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
4-2	入学者選抜にあたっては、受け入れ方針・選抜基準・選抜方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れているか。	○	

<現状の説明>

本研究科が実施する入学者選抜にあたっては、高度会計専門職業人の育成という本研究科の教育理念、目的およびアドミッション・ポリシーに照らして、教授会であらかじめ決められた方針・手続き等によって実施するとともに、筆記試験に加えて面接試験を実施することにより、学力に加えて資質に関する選考も合わせて実施することにより、上記に示した理念および目的に合致した人材の選考に留意している。選抜にあたっては、本研究科が定める選考基準に照らし、入学試験合否判定教授会における議を経て厳格に実施している。具体的には、学内推薦入学試験区分に関しては、明治大学各学部生のなかから、会計専門職業人を志す有望な学生の確保を目途とし、一般

入学試験区分に関しては、広く学内外から会計専門職業人を志す者の確保を目途として実施している。なお一般入学試験区分に関しては、受験機会の利便性を考慮して、第Ⅰ期（10月実施）および第Ⅱ期（2月実施）の2期に分けて実施している。

<根拠資料> 4-1 2011年度会計専門職研究科入学試験実施体制

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
4-3	学生募集方法および入学者選抜方法は、当該経営系専門職大学院の入学資格を有するすべての志願者に対して、入学者選抜を受ける公正な機会を等しく確保したものとなっているか。	○	

<現状の説明> 本研究科が実施する入学試験に関する出願資格については、「明治大学専門職大学院入学試験要項」に詳細にわたって示しており、以下の6つの資格のいずれか1つに該当する者としている。

（1）学校教育法第83条に定める大学を卒業した者および入学前年度の3月31日までに卒業見込みの者、（2）学校教育法第104条第4項の規定により、大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者および入学前年度の3月31日までに学士の学位を授与される見込みの者、（3）外国において、学校教育における16年の課程を修了した者および入学前年度の3月31日までに修了見込みの者、（4）外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者および入学前年度の3月31日までに修了見込みの者、（5）学校教育法施行規則第155条第1項の規定に基づき文部科学大臣が指定した者、（6）外国において、学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者。

なお、入学試験に関する情報を広く提供することに配慮し、ガイドブック、インターネット、新聞広告、説明会を通じて志願者の多くが入学選抜要領にアクセスできるようにしている。

<根拠資料> 1-1 2011年度会計専門職研究科入学試験要項（p.5）
 1-2 2011年度会計専門職研究科学内選考入学試験要項（p.4）
 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック（p.26）
 会計専門職研究科ホームページアドレス
 (<http://www.meiji.ac.jp/mac/s/>)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
4-4	入学希望者に対して、説明会や開放講座等を実施しているか。		○

<現状の説明> 本研究科では、一般入学試験実施前に入学希望者を対象としたガイダンスを実施し、入学試験実施に関する説明と模擬授業、専任教員による個別面談会等を行うほか、ガイドブックならびにホームページ上で、カリキュラムや教員の詳しい紹介、年間スケジュール等の就学に関連する情報を提供するとともに、入学・受講に必要な費用、奨学金等の経済的助成制度の紹介等、受験者が事前に知りたいと思う点に焦点を当てて、就学意欲を高めるための詳しい情報を開示して研究科の紹介を行っている。

また、年数回外部講師を招聘し、公開形式の特別講義を開催している。なお明治大学全体としては、大学・大学院紹介のための広報用DVDも作成しており、そのなかにおいて本研究科に関する詳細な紹介を行っている。

<根拠資料> 会計専門職研究科ホームページアドレス
 (http://www.meiji.ac.jp/macs/)
 2-10 特別講義開催案内

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
4-5	入学者受け入れ方針に沿った学生の受入方法が採用され、実際の入学者選抜が、責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施されているか。	○	

<現状の説明> 本研究科が実施する入学試験は、本研究科の教育理念および目的にある高度会計専門職業人の育成という点に照らして、相応の人材の受け入れを可能とする受入方法としての筆記試験ならびに面接によって入学者の選抜を実施している。筆記試験に関する入試問題の作成にあたっては、本研究科専任教員によって問題の内容および量に関する厳正な管理のもとに行われ、面接試験においては本研究科専任教員による面談形式をもって実施している。なお、入試の実施にあたっては専任教員と事務職員によって入学試験本部が構成され、適切かつ公正に実施する体制が組まれている。また合否の決定に関しては、本研究科専任教員および特任教員によって構成される入学者合否判定教授会の議を経て厳正かつ公正に決定している。

<根拠資料> 4-1 2011 年度会計専門職研究科入学試験実施体制

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
4-6	複数の入学者選抜方法を採用している場合、各々の選抜方法の位置づけおよび関係は適切であるか。		○

<現状の説明> 本研究科では高度会計専門職業人の育成という教育理念と目的に沿って、(1) 一般入学試験 (第 I 期および第 II 期)、(2) 学内選考入学試験 (明治大学学部在学学生を対象とした入学試験)、という複数の入学者選抜方法を採用しており、各々の選抜方法の位置づけはそれぞれの実施目的に照らして明確にされている。

- <根拠資料>
- 1-1 2011 年度会計専門職研究科入学試験要項
 - 1-2 2011 年度会計専門職研究科学内選考入学試験要項
 - 1-6 2011 年度会計専門職研究科ガイドブック (p. 26)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
4-7	身体に障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制等が整備されているか。		○

<現状の説明> 身体に障がいのある者に対する入学試験の実施等に関する対応については、すでに制定されている大学全体の方針に基づいて、受け入れの方向がすでに明確に示されており、本研究科もその方針に準拠し、受け入れに関する制約事項等は一切設けてはいない。なお、本研究科が主に使用する施設としてのアカデミーコモン棟および 14 号館 (院生の共同研究室が配置されている施設) をはじめとする大学全体におよぶ各種施設には、身体に障がいのある者がなんら支障なく利用できるような十分な配慮がされており、日々の利用実態における問題の有無に対する注意も払っている。

- <根拠資料>
- 1-1 2011 年度会計専門職研究科入学試験要項
 - 1-2 2011 年度会計専門職研究科学内選考入学試験要項
 - 4-2 明治大学学生部委員会規程
 - 4-3 身体障害者受け入れに係わる WG 報告書

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
4-8	経営系専門職大学院の教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数および学生収容定員に対する在籍学生数は適正に管理されているか。	○	

<現状の説明> 本研究科の入学定員は各学年80名、収容総定員数は160名とされており、過年度の実績においては、ほぼ順守したかたちで維持されている。2010年5月1日現在の在籍学生数は第1年次78名、第2年次79名、計157名となっており、授業の方法および施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して教育効果を十分にあげられる定員管理が行われている。

<根拠資料> 4-4 学生数集計表（2010年5月1日現在）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
4-9	実入学者数が、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になっている場合、これを改善するための取組みが行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。		○

<現状の説明> 実入学者が入学定員を大幅に越えるまたは下回る事態については、本研究科としては原則として容認の範囲に置くものではなく、つねに規定の入学定員の確保に努力している。なお、高度会計専門職業人としての公認会計士に対する社会的ニーズの高まりを背景としつつも、専門職大学院としての本研究科に課せられる社会的使命と教育機関としての機能に鑑み、実入学者に関する数量的規模と質的問題については、絶えず教授会における慎重な議論とするとともに、こうした社会的使命および機能のさらなる改善に留意している。

<根拠資料> 1-5 2011年度会計専門職研究科ガイドブック（p. 27）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
4-10	学生の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について、継続的に検証する組織体制・仕組みが確立されているか。		○

<現状の説明> 外部環境が競争的であるため、毎回の教授会をはじめとする諸機会においてこれらの問題に関わる議論をしている。なお、こうした課題を検討する場として、本研究科では、定例の教授会のほか、FD委員会、入試委員会、カリキュラム検討委員会を設置している。また多様な事案の生起を鑑み、本研究科ではつねに教職員による機動的な対応を可能とするよう、これらの各委員会における関連な検討を実施している。

<根拠資料>

[点検・評価]

関連する「評価の視点」	入学希望者への優れたサポート (4-4)
<p>ガイダンス・特別講義・全学的に実施しているオープンキャンパスでの資料参加等においてできる限り多くの機会を通じて研究科PRの場を設けている。</p> <p>また学外一般者向けのガイダンスのほか、学内進学希望者向けや学部（明治大学）1～3年生向けのガイダンスなど対象別に説明会を開催するなど特別な努力と工夫を行っている。特に年6回程度開催される学内外講師による特別講義は基本的には外部者に向けても公開されており、学部生の参加を特に促すことによって、知的刺激の付与と同時に、早い段階での専門職大学院での就学意欲の喚起を図っている。</p>	
根拠資料	<p>明治大学会計専門職研究科ホームページ ガイダンス http://www.meiji.ac.jp/macs/guidance/guidance.html 2-10 特別講義開催案内 9-5 明治大学会計大学院学内ガイダンス</p>

[今後の方策]

基本的には、現在の方向を進めていきつつも、専門職大学院としての本研究科の社会的意義および教育理念の周知を今後一層図るよう努力するとともに、入学希望者の多様なニーズに対応できる体制の整備を図るものとした。現在まで、本研究科は、入学試験による選抜において定員を充足させるに足る学生の確保を可能としてきた。しかし、経営系専門職大学院の存在価値および当該教育機関における修学意義がいまだ社会において十分に認められているとは判断しがたい現況において、今後も入学者の安定的確保を図る一方で、その質的拡充を同時に追求していくことは一層の困難をきわめるであろうことを考慮すると、そこにはさらなる本格的な対策が必要とされる。社会に評価される大学院となるための優れた修了者を輩出するための対策としての、会計専門職業人を取り巻く環境与件の劇的な変化に対応する教育カリキュラムの再編および在学生の進路支援の実施、学部との連携による優秀な本学学生の積極的な確保を目的とした学内広報の徹底等の具体的な施

策について、今後も継続的に教授会およびFD委員会、入試委員会をはじめとする各種の検討の場において検討していくこととする。

根拠資料	
------	--

5 学生生活

〔概要〕

本研究科は公認会計士等の高度会計専門職業人の育成を主たる教育目的として位置づけており、公認会計士試験受験を視野に入れた、2年間の修学期間における的確な指導と教育環境の整備、さらには公認会計士とは異なる進路選択希望者に対する適切な指導を実施することを目標としている。また、奨学金などの経済的支援に関する適切な相談・支援体制についてはすでに大学全体で整備されているほか、本研究科独自の奨学制度として「明治大学会計専門職研究科給費奨学金」も開設時より実施している。大学全体としての奨学金制度である「明治大学校友会奨学金（給付）」は、明治大学が校友より奨学寄付金をつのり、これを毎年各学部・研究科に配分するものであり、本研究科では、年度毎に大学より配分される奨学寄付金について給付人数および給付金額を決定している。また、本研究科独自の奨学制度である「明治大学会計専門職研究科給費奨学金」では、年間授業料の2分の1相当額（600,000円）を20名の採用枠で給付している。給付にあたっては、入学試験結果の最上位者から20名に受給資格を与え、最終的には入学者のうち、入学試験結果順（成績順）および入学直後に実施する計算力確認統一試験の結果を踏まえ、成績上位20名に給付している。

学生の進路に関する指導体制については、本研究科では2005年度より独自に「キャリアコーディネーター」を配置し、学生の進路選択に伴う指導・相談等を適時実施している。特に公認会計士資格取得以外の進路希望者に対する就職指導および情報提供に対しても十分に配慮するとともに、本学の就職・支援センターとの緊密な関係に基づいて研究科独自の業界セミナーや講演会、ガイダンス、インターンシップ等を実施する一方で、企業や監査法人、日本公認会計士協会等への訪問、進路開拓に努力している。

〔現状の説明〕

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
5-1	学生生活に関する支援・指導体制が確立しているか。	○	

<現状の説明> 本研究科では、学生生活に関する支援および指導体制について常に細心の注意を払っている。本研究科所属の専任教員および特任教員においては、担当科目の講義のほかに、週あたり1時間30分（1コマ）の「オフィスアワー」を担当している。オフィスアワーとは、本研究科専任教員および特任教員が、毎週1時間30分（1コマ）を学生からの質疑や相談に対応するために特に設けているものである。オフィスアワーでは、学生が面談を希望する上記教員を選び、当該教員のオフィスアワー時間に明治大学14号館4階に設置されている会計専門職研究科教育補助講師室内の専用スペースにて面談を受ける。オフィスアワーにおける面談内容については、個人情報保護のもとに厳重に管理されている。また当研究科では、毎年前後期の各期末において全学生を対象に「会計専門職研究科についてのアンケート」を実施し、学生がより快適な環境で勉学できるように各種の要望を受け付けている。同アンケートの内容および改善提案に対する回答は、本研究科教授会で審議した後、遅滞なく全学生に公表している。また主に学生の進路に関する相談窓口として、本研究科では独自に「キャリアコーディネーター」を配置している。これは本研究科専任教員1名が担当し、常時、学生からの進路に関する相談や指導を実施するものである。同時に、これにより本研究科学生の進路志望動向の把握も図っている。同職は、この他にも明治大学就職キャリア支援部との共同企画による監査法人セミナーの実施や、外部講師による講演会などを企画・実施している。また学生の進路活動への寄与を目的としての監査法人や民間企業への訪問による進路開拓なども実施している。

- <根拠資料>
- 1-10 会計専門職研究科についてのアンケート
 - 1-11 「会計専門職研究科についてのアンケート」に対する回答
 - 2-6 オフィスアワーについて
 - 4-2 明治大学学生部委員会規程
 - 5-4 キャンパス・ハンドブック
 - キャリアコーディネーターの名刺

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
5-2	学生の心身の健康を保持・増進するための適切な相談・支援体制が整備されているか。	○	

<現状の説明> 学生の心身の健康を保持・増進するための適切な相談・支援体制として、大学全体としての「学生相談室」（平日9：30～17：30、土曜日8：30～12：00）や学生健康保険が完備している。本研究科としても大学全体の体制に沿うかたちで対応している。なお本研究科自体が比較的少人数規模であることから、教職員による学生に対する密度の濃い支援体制を可能としている。

<根拠資料> 5-1 学生相談室あんない
5-4 キャンパス・ハンドブック
5-11 学生健康保険のしおり

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
5-3	各種ハラスメントに関する規定および相談体制が適切に整備され、それが学生に周知されているか。	○	

<現状の説明> 大学全体で各種ハラスメント防止等に関する規程（「明治大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」）および相談体制が整備され、学生に周知されている。なお、学生の相談窓口は各キャンパス内の学生課、学生相談室および診療所、専門職大学院事務室、国際教育事務室、資格課程事務室であり、教職員の窓口は各所属長、人事部人事課、教職員組合事務局である。これらの相談に対応する者として相談員を配置しており、相談員は本学の構成員すべての者の受付窓口となることになっている。またセクハラホットラインも整備している。

<根拠資料> 5-1 学生相談室あんない
5-2 明治大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程
5-3 ハラスメントのないキャンパスへ

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
5-4	奨学金その他学生への経済的支援についての適切な相談・支援体制が整備されているか。	○	

<現状の説明> 奨学金など経済的支援についての適切な相談・支援体制は大学全体で整備されているほか、本研究科独自の奨学金として「明治大学会計専門職研究科給費奨学金」を設けている。

「明治大学校友会奨学金（給費）」は、年度毎に本研究科に配分される校友よりの奨学寄付金について給付人数および給付金額を決定している。本研究科独自の奨学金である「明治大学会計専門職研究科給費奨学金」は、年間授業料の2分の1相当額（600,000円）を所定の数の入学者を対象に給付するものである。給付の選考にあたっては、入学試験結果の最上位者から20名に受給資格を与え、最終的には入学者のうち、入学試験結果順（成績順）および入学直後に実施する計算力確認統一試験の結果を踏まえ、成績上位20名に給付している。2010年度の給付実績は20名であった。

なお、以上の奨学金受給者は教授会における審議のうえ、厳正に決定している。

- <根拠資料>
- 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック（p. 24）
 - 5-5 明治大学奨学金規程
 - 5-6 明治大学奨学金の採用等に関する基準
 - 5-7 明治大学校友会奨学金要綱
 - 5-8 奨学金情報誌 assist

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
5-5	学生の課程修了後を見越したキャリア教育開発とともに適切な助言・指導の体制が整備されているか。	○	

＜現状の説明＞ 本研究科におけるカリキュラムに直接関わる助言および指導体制として、通常の講義授業のほかに、論文指導ⅠおよびⅡ、ケーススタディ等の授業機会をあげることができる。また、これらに加えて、オフィスアワー、本研究科教職員と学生との懇親会等を適宜開催し、学生との交流機会をできるだけ多く設けることで、学生からの自発的かつ自由な情報発信を促す環境を設けている。本研究科では、これらの環境のなかで学生生活、勉学、修了後の進路相談等への支援を積極的に行っている。オフィスアワーとは、本研究科専任教員および特任教員が、毎週1時間30分（1コマ）を学生からの質疑や相談に対応するために特に設けているものである。教員との面談を希望する学生は、事前に本研究科事務室において申し込みを済ませ、事務室では面談担当教員に事前にその旨の連絡を行うことにより、当該学生が確実に面談を実施できるよう配慮されている。なお、オフィスアワー担当時間帯は教員が研究室に待機し、事前手続きのない学生からの相談等についても、可能なかぎり対応するよう配慮している。相談内容については、当然のことながら、個人情報保護の観点から厳重に管理している。また明治大学公認会計士会の協力のもと、本学出身の公認会計士との懇親の機会を設けることにより、高度会計専門職業人を志す者にとっての有意義な啓発機会としている。

さらに本研究科独自の施策としてのキャリアコーディネーターを配置し、学生からの進路に関する相談等について対応するとともに、インターンシップ等の企画および実施を図っている。

＜根拠資料＞ 2-4 インターンシップ実施要領
 2-6 オフィスアワーについて
 2-28 会計専門職研究科教員及び在学生と明治大学公認会計士会との懇談会開催について

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
5-6	学生の進路選択に関わる相談・支援体制が適切に整備されているか。	○	

<現状の説明> 本研究科の学生に対する進路選択に関わる相談や支援体制については、明治大学就職・キャリア支援部における進路相談や指導をその基盤と位置付ける一方で、本研究科に独自施策としてのキャリアコーディネーターを配置している。このキャリアコーディネーターとは本研究科専任教員1名が常時、進路に関する相談や、進路設計と修学に関わる各種の相談等に対応することを主たる業務内容とする一方で、監査法人とのインターンシップ等を企画実施するものである。これにより、学生の将来に関わる相談、支援が適切に行われるよう配慮している。

<根拠資料> 2-4 インターンシップ実施要領
2-6 オフィスアワーについて
5-10 2010 就職の手引

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
5-7	身体に障がいのある者を受け入れるための適切な支援体制が整備されているか。		○

<現状の説明> 身体に障がいがある者の受け入れに関しては、大学全体によって方針が決められている。本研究科もこの方針に沿いながら、本研究科への進学希望を有する該当者が生じた場合には、適切な対応が可能となるよう十分に配慮している。また、受験生・学生より要望があれば可能な限り大学として改善するよう考慮している。なお、本研究科開設以来2011年3月31日まで、身体に障がいのある者の入学および在籍はない。

<根拠資料> 4-2 明治大学学生部委員会規程
4-3 身体障害者受け入れに係わるWG報告書
5-11 学生健康保険のしおり

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
5-8	留学生、社会人学生等を受け入れるための適切な支援体制が整備されているか。		○

<現状の説明> 本研究科における学生の受け入れに関しては、特段の制限はないが、昼間時間帯（9：00～17：50）を主たる講義時間帯としていることから、現実としては社会人学生の就学は困難と言わざるをえない。過去における社会人の入学者は、企業等から派遣された者を除けば、いったん離職したうえで本研究科に入学するケースがほとんどである。留学生の受け入れについては、同様に特段の制約事項を設けてはおらず、本研究科における一般入学試験区分において合格した者のみを受け入れている。

<根拠資料> 1-1 2011年度会計専門職研究科入学試験要項
1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック（p. 5）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
5-9	学生生活に関する支援・指導体制を継続的に検証する仕組みが確立されているか。また、その向上に向けて必要な改善が行われているか。		○

<現状の説明> 本研究科における学生生活に関する支援・指導体制の仕組みについては、教授会、FD委員会およびアンケート委員会において適宜検証しており、改善に努めている。アンケート委員会では、前後期の各期末に研究科全体に関するアンケートおよび各授業に関するアンケートを実施し、その内容に関する詳細な検討を踏まえ、以後の研究科運営および授業の改善に結び付けている。なお研究科全体に関するアンケートの内容に対する回答および改善策については、本研究科教授会で審議した後、遅滞なく全学生に公表している。これらの各種アンケートの実施や、オフィスアワーを通じた学生への個別対応の実施により、学生および就学環境等に関する情報を全体で把握・認識している。

<根拠資料> 1-8 授業改善のためのアンケートの実施について（お願い）
1-9 2009年度授業評価アンケート結果報告書
1-10 会計専門職研究科についてのアンケート「アンケート（用紙）」
1-11 「会計専門職研究科についてのアンケート」に対する回答
2-6 オフィスアワーについて
4-2 明治大学学生部委員会規程

[点検・評価]

関連する「評価の視点」	優れた相談、支援体制の整備 (5-6)
<p>本研究科では独自にキャリアコーディネーターを配置しており、適時、学生の進路に関する相談やキャリア形成に関する相談および各種の支援企画を実施することで、学生の進路に関する有意義な情報の提供や支援を可能としている。また大学の就職キャリア支援部との緊密な連携を確立することにより、本研究科学生の進路志望に関する情報の共有と、それに対する就職情報等の的確な提供を可能としている。こうしたキャリアコーディネーターの配置は本研究科がその意義に鑑みて独自かつ積極的に設置しているものであり、大学全体においてもきわめて先取的な試みであると同時に、その存在意義と有効性において、今後も担当業務内容の拡充を積極的に図るものである。</p>	
根拠資料	8-2 2010年度学内各種委員会名簿

[今後の方策]

<p>本研究科在籍中における進路支援活動については、キャリアコーディネーターの配置や専任教員および特任教員によるオフィスアワーの実施等において可能な限り対応している。しかし、わが国の公認会計士試験短答式試験の一部科目試験免除申請（受験者本人による申請）および当該試験受験時期は、基本的には本研究科修了後となるため、進路活動に対する支援の実施と、その状況に関する正確な把握が技術的に容易ではないといわざるを得ないのが現状である。また最近のわが国における金融および会計をめぐる政策ならびに各種制度改革にみる混乱は、公認会計士を志す者に対し、深刻な影響を及ぼしていることは否めず、不確実性に富む環境変化に対応するためにも、今後は修了生の進路に関する情報のより一層の一元的管理や、修了生を対象とした定期的な受験情報発信とそのフィードバック、修了後における当該試験受験に向けた追加的教育支援等を具体的施策として行うなど、修了生の進路状況の把握と、修了生への受験支援活動の量的かつ質的な充実化を図ることを具体的課題とする。合わせてすでに公認会計士として活躍している修了生に関する状況把握を確実なものとし、それらからの情報提供を在学生の進路支援に結びつける体制の構築を図るものとする。</p>	
根拠資料	

6 教育研究環境の整備

〔概要〕

本研究科は公認会計士等の高度会計専門職業人の育成を主たる教育目的として位置づけており、公認会計士試験受験を視野に入れた、2年間の修学期間における的確な指導と教育環境の整備、さらには公認会計士以外の進路選択希望者に対する適切な指導を実施することを目標としている。

また、奨学金などの経済的支援に関する適切な相談・支援体制についてはすでに大学全体で整備されているほか、本研究科独自の奨学制度として「明治大学会計専門職研究科給費奨学金」も開設時より実施している。大学全体としての奨学金制度である「明治大学校友会奨学金（給付）」は、明治大学が校友より奨学寄付金をつのり、これを毎年各学部・研究科に配分するものである。本研究科では、年度毎に大学より配分される奨学寄付金について給付人数および給付金額を決定している。また、本研究科独自の奨学制度である「明治大学会計専門職研究科給費奨学金」では、年間授業料の2分の1相当額（600,000円）を20名の採用枠で給付している。給付にあたっては、入学試験結果の最上位者から20名に受給資格を与え、最終的には入学者のうち、入学試験結果順（成績順）および入学直後に実施する計算力確認統一試験の結果を踏まえ、成績上位20名に給付している。

学生の進路に関する指導体制については、本研究科では2005年度より独自に「キャリアコーディネーター」を配置し、学生の進路選択に伴う指導・相談等を適時実施している。特に公認会計士資格取得以外の進路希望者に対する就職指導および情報提供に対しても十分に配慮するとともに、本学の就職・支援センターとの緊密な関係に基づいて研究科独自の業界セミナーや講演会、ガイダンス、インターンシップ等を実施する一方で、企業や監査法人、日本公認会計士協会等への訪問、進路開拓に努力している。

〔現状の説明〕

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
6-1	経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標に沿った優れた人材を育成するために、教務・技能・事務職員等の教育研究に資する人的な補助体制が適切に整備されているか。	○	

＜現状の説明＞ 本研究科では、高度会計専門職業人を育成するために、講義室、演習室のプレゼンテーション機器、メディア教室の整備を図るとともに、そこにおける情報機器利用時や、個別研究室、共同研究室でのパソコン利用時のサポート等を行うため、サポートデスク担当者10名がローテーションで9時～21時の間対応している。また教務に関わる事務処理を円滑に進めるために、専門職大学院事務室が授業時間帯に対応して業務を担当している。なお事務職員についても、過年度の大学

GP（平成18年度文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）」の「国際会計人育成のための教育支援体制の整備」において、本学教育提携先のカナダの教育機関（ヨーク大学付設シュエリック・スクール・オブ・ビジネス）へ派遣され、教育支援スキルの向上を図っている。

<根拠資料>

2-12 教員ハンドブック 2009

6-10 平成18年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）の交付内定について（通知）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
6-2	ティーチング・アシスタント制度等、教育効果を上げるための制度が十分に整備されているか。		○

<現状の説明>

本研究科では、教育補助業務従事者として教育補助講師を採用し、課外の計算演習補講や教員の授業補助を行うとともに、専用の執務室として教育補助講師室を設置することにより、学生の授業に関する質疑応答などの学習支援等を行っている。教育補助講師任用資格は、博士の学位を有している者、すでに大学等において教育指導実績を有している者、公認会計士等の有資格者、公認会計士試験等の合格者等であり、一定の能力と経験を有する者である。これにより、高い知見と技量に基づく補助的業務が十分に期待できる。なお2010年5月時点においては6名の教育補助講師が勤務している。

また、本研究科在籍の学生を対象として、教育アシスタント制度を設けている。これは本研究科の学生を教育アシスタント（TA:Teaching Assistant）として採用し、教務担当教員および専門職大学院事務職員の管理のもとで、主として教材準備（資料印刷等）、授業に関する補助業務（授業運営機器の操作等）を行なうものである。教育アシスタントは、現在、本研究科における教育活動を円滑に進めるうえにおいて十分に機能している。

なお、教育アシスタントの応募資格は以下のとおりである。

- ① 2010年度会計専門職研究科に在籍している院生であること
- ② ワード、エクセル等が出来ること

<根拠資料>

2-16 会計専門職研究科の教育補助スタッフについて

6-6 2010年度会計専門職研究科教育アシスタント募集要項

6-7 明治大学RA、TA及び教育補助講師採用規程

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
6-3	講義室、演習室その他の施設・設備が、経営系専門職学位課程の規模および教育形態に応じ、適切に整備されているか。(「専門職」第17条)	◎	

<現状の説明> 施設・設備は本研究科の教育効果を上げるのに十分に整備されている。本研究科のほぼすべての授業を行っているアカデミーコモン棟には、講義室14室(60人収容9室、100人収容教室5室)と演習室(30人収容)18室が整備されている。演習室のパーソナルコンピュータ(PC)には、プレゼンテーションソフトがインストールされていて、演習等で利用されている。なお、プレゼンテーション設備のPCは概ね3年毎にリプレイスされ、整備されている。またプレゼンテーション設備として、PCのほか、DVDプレイヤー、CDプレイヤー、ビデオテープ、書画カメラ等が配置されている。本研究科における授業の多くは、これらの視聴覚機器を有効に活用し、視聴覚的に工夫された様式と内容をとることにより、教育効果のさらなる向上を図っている。

<根拠資料> 1-4 会計専門職研究科便覧 (pp. 47~49)
2-12 教員ハンドブック 2010 (巻末 教室設備一覧表)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
6-4	学生が自由に学習できる自習室および学生相互の交流のためのラウンジ等の環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。	○	

<現状の説明> 本研究科の学生が主に学習(自習)スペースとして活用している14号館には、ディスカッションルーム、学生ラウンジ、交流サロン等が整備されている。14号館にはさらに大学院生共同研究室が配置されており、そこではネット環境のためのPCコンセントが取り付けられている個別ブース形式による学習スペースが完備されている。大学院生共同研究室は、年末年始および大学が指定する特定の休日を除き、7:00~23:00の間利用可能であり、授業時間帯はもとより、授業時間帯以外の時間においても学習が十分可能である。

<根拠資料> 1-4 2010年度会計専門職研究科便覧 (pp. 47~49 pp. 84~85)
1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック (p. 25)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
6-5	専任教員の個別研究室の整備等、十分な教育研究環境が用意されているか。	○	

<現状の説明> 本学においては、専任教員および特任教員のための個人研究室が完備されており、P Cネットワーク、電話、冷暖房設備、壁面書架等、十分な教育研究環境が用意されている。本研究科関係では、専任教員9名および特任教員3名に個人研究室が割り当てられている。加えて14号館内に本研究科共同研究室1室が整備されている。これらは平日・週末を問わず入退出が可能であり、かつ専任の警備員が常駐するなど安心して研究を行うことができる環境が整備されている。

<根拠資料>

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
6-6	学生の学習および教員の教育研究のために必要な情報インフラストラクチャーおよびそれを支援する人的体制が適切に整備されているか。	○	

<現状の説明> 本研究科共同研究室や教員用の個人研究室には通信ネットワークが完備されている。また各教室には、最新の各種情報機器が整備されている。なお、プレゼンテーション設備のP Cは概ね3年毎にリプレイスされ、整備されている。またプレゼンテーション設備として、P Cのほか、DVDプレイヤー、CDプレイヤー、ビデオテープ、書画カメラ等が配置されている。

これらの情報機材および各種情報サービスの整備により、学生の情報教育の効果を上げていると同時に、その他、メディア関係を担当する部署が設置されており、情報インフラストラクチャーの良好な運用のための環境整備が図られている。

<根拠資料>

- 1-4 2010年度会計専門職研究科便覧（p p. 39～46）
- 2-11 Oh-o!Meiji システムを利用しましょう！「Oh-o!Meiji システム案内」
- 6-1 もっと使ってみよう！明治大学の情報サービス「リーフレット」
- 6-8 明治大学情報基盤本部規程

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
6-7	施設・設備が適切に維持され、また教育研究内容、社会状況等の変化に合わせて、施設・設備が整備されているか。	○	

<現状の説明> 本研究科が使用する講義室、演習室、メディア教室に配備されているプレゼンテーション設備のPCは、おおむね3年毎にリプレイスされ、整備されている。プレゼンテーション設備として、パーソナルコンピュータのほか、DVDプレイヤー、CDプレイヤー、ビデオテープ、書画カメラ等が配置されており、視覚的および聴覚的にもすぐれた教育内容の提供が可能となるとともに、相応の教育効果の達成が可能とされている。

<根拠資料> 1-4 2010年度会計専門職研究科便覧（pp.47～49）
6-8 明治大学情報基盤本部規程

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
6-8	身体に障がいのある者のために適切な施設・設備が整備されているか。		○

<現状の説明> 本研究科における身体に障がいのある者の受け入れに関しては、大学全体の方針に基づいて施設・設備が整備されている。また、要望があった場合には、可能な限り対応している。本研究科が主に授業を行う建物であるアカデミーコモン棟は2004年に竣工し、同年4月に使用を開始した本学最新の教育研究用施設の一つであり、バリアフリーにも完全対応している。また、現在までに身体に障害のある者の入学実績はないが、入試要項にも記載してあり、出願締切日の3週間前までに申し出てもらうことにより、入学する際にはできる限りの要望に対応する体制ができている。

<根拠資料> 1-1 2011年度会計専門職研究科入学試験要項
4-2 明治大学学生部委員会規程
5-11 学生健康保険のしおり

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
6-9	図書館には経営系専門職学位課程の学生の学習および教員の教育研究のために必要かつ十分な図書および電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されているか。	○	

<現状の説明> 本学では駿河台地区、和泉地区、生田地区にそれぞれ図書館を配置している。本研究科学生が主に利用する駿河台地区の中央図書館（面積12,485 m²、座席数1,278席、140万冊以上の蔵書、16,000種の新聞・雑誌等保有）は、都内の大学図書館にあって屈指の規模および充実さを誇るものであり、本研究科の教育・研究に必要な文献・資料等が十分に用意され、大きな教育研究効果を上げている。なお本学では首都圏の諸大学間において相互協力コンソーシアムを組むことにより、所有図書の相互活用の便宜に供している。さらにインターネットの使用により、大学ホームページを経由して電子媒体として用意された論文にアクセスすることもできると同時に、蔵書の貸出し状況の確認や借出しのための予約等の便宜が図られており、学生および教職員の研究活動に大きく寄与している。

また、新入生に対しては、入学時のオリエンテーションにて図書館の利用方法について説明を実施しており、また図書館主催による施設利用説明会が実施されている。

<根拠資料> 1-4 2010年度会計専門職研究科便覧（pp.45～46?）
6-2 明治大学図書館規程
6-3 明治大学図書館利用規程
6-4 明治大学図書館利用案内
6-5 OPACユーザーズガイド

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
6-10	図書館の利用規程や開館時間は経営系専門職学位課程の学生の学習および教員の教育研究に配慮したものとなっているか。	○	

<現状の説明> 本学における図書館の運営に関しては、学生や教員の活動に配慮した利用規定や閲覧時間になっており、利用上の制約はない。図書館の開館時間は平日8時30分～22時、土曜日は8時30分～19時、休日10時～17時となっており、授業後でも学生が利用しやすいよう、夜間時間帯および休日の利用に対応している。また、大学院学生が一度に借りられる図書は30冊、期間は1ヶ月である。またインタ

ーネットを介した図書検索や貸出予約等も可能となっており、学外からの利用の便に供している。

- <根拠資料>
- 1-4 2010年度会計専門職研究科便覧（pp. 45～46）
 - 6-2 明治大学図書館規程
 - 6-3 明治大学図書館利用規程
 - 6-4 明治大学図書館利用案内
 - 6-5 OPACユーザーズガイド

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
6-11	国内外の大学院・研究機関等との学術情報・資料の相互利用のための条件整備を行っているか。	○	

<現状の説明> 教職員、学生が利用できる山手線沿線の8つの私立大学図書館によって、相互協力コンソーシアムが形成され、コンソーシアム利用者は15日間で6冊までの貸出を利用することができる。相互協力コンソーシアムは、学術情報データベースおよび私立大学学術研究高度化推進事業等、大学全体の方針に基づいて整備され、本研究科も活用している。また国外の大学・大学院および研究機関等との学術交流については、本学国際交流センターが主たる業務対応をしており、多くの大学等教育研究機関との提携関係をもっている。本研究科学生を対象としては、本研究科のカリキュラムの一つとしての「国際会計研修」を提携先であるヨーク大学付設シュエリック・スクール・オブ・ビジネスへの学生派遣を実施している。

- <根拠資料>
- 2-24 国際会計研修履修希望者の方へお知らせ（重要）
 - 2-27 Meiji-York International Accounting Program
（実地視察時に閲覧資料として用意）
 - 6-4 明治大学図書館利用案内

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
6-12	経営系専門職大学院における教育活動等を適切に遂行できる財政的基礎を有しているか。		○

<現状の説明> 本研究科の財政的基礎を確保するため、毎年度、教育研究計画書を学長に提出し、ヒアリングを受け、要求予算額が理事会で審議されている。法人全体の財政状態は平成23年3月31日の貸借対照表 (<http://www.meiji.ac.jp/zaimu/2010bs.pdf>) のとおりであり、良好である。本研究科では、授業内容に関する付加価値を高め、常に入学定員を満たすべく試行と努力を行っており、本研究科が担うべき予算定員はほぼ確保されている。

<根拠資料> 1-7 2010年度教育・研究に関する年度計画書「長期・中期計画書及び単年度計画書」
6-9 明治大学資金収支内訳表
事業報告・計画書アドレス
(<http://www.meiji.ac.jp/chousaka/jigyo.html>)
貸借対照表平成23年3月31日
(<http://www.meiji.ac.jp/zaimu/2009bs.pdf>)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
6-13	教育研究環境について、学生や教職員の意見要望を把握し、施設の改善等に結び付けていくために、継続的に検証する組織体制・システムが確立されているか。また、教育研究環境の向上に向けて必要な改善が行われているか。		○

<現状の説明> 本研究科では、前後期終了直前の年2回、原則としてすべての科目を対象として学生からの授業評価アンケートを行っているが、これに記載された授業評価などの学生からの情報や、教授会での意見等に基づき、積極的に教育研究環境の向上を図っている。学生の要望による結果として、アカデミーコモン棟にコピー機を導入した事例などがある。また専門職大学院の会計専門職研究科、グローバル・ビジネス研究科、ガバナンス研究科の3研究科から構成される専門職大学院委員会における審議検討を通して、教育研究のための組織体制やシステムの確立、さらにはアカデミーコモン棟ならびに14号館の教育研究環境の改善および向上に向けた努力を行っている。

<根拠資料> 1-7 2011年度教育・研究に関する年度計画書「単年度計画書および長期・中期計画書及び単年度計画書」
1-9 2009年度授業評価アンケート結果報告書
1-11 「会計専門職研究科についてのアンケート」に対する回答

[点検・評価]

関連する「評価の視点」	ティーチング・アシスタント制度等、教育効果を上げるための制度の整備 (6-2)
<p>本研究科では、教育補助講師を採用（2010年5月時点において6名）しており、教育補助業務従事者として、課外授業の際の準備作業や教員の授業補助を担当している。また専用の執務室および相談窓口として教育補助講師室を配置しており、演習補講や学生からの授業に関する質問応対など、学習支援等を行っている。教員による学生対応に加え、教育補助講師による各種の学習支援、教員の業務補助等によって、研究科としての教育活動がより円滑に機能することに大きく寄与している。なお、教育補助講師の資格は、(1)博士の学位を取得している者またはこれに準ずる能力があると認められる者(2)司法試験または公認会計士試験に合格しているもの(3)法律分野または会計分野において前号に準ずる能力があると認められる者、(4)他大学で教鞭を取っている者、などである。なお現在勤務している教育補助講師には公認会計士試験合格者が含まれており、公認会計士資格取得を目指す学生にとって、身近な相談相手でもあり同時に目標でもあることから、学習意欲を喚起させることにも大きく寄与している。</p>	
根拠資料	2-16 会計専門職研究科の教育補助スタッフについて

[今後の方策]

<p>本研究科学生に準備されている大学院共同研究室が入居している14号館には、ディスカッションルーム、学生ラウンジ、交流サロン等が整備されている。また大学院生共同研究室はネット環境のためのPCコンセントが取り付けられた個別ブースとすることで、学生の就学環境の向上に配慮してきたが、今後ともに学生の利用実態およびニーズに関するアンケート調査を継続的に実施することにより、より一層の利便性の向上に努めたい。当面の課題としては、本研究科修了後から公認会計士試験短答式試験受験までの期間における学習スペースの確保と、さらには論文式試験受験までの学習スペースの安定的確保をいかに実現するかという課題が存在しており、在学生はもとより、修了生をも考慮した善処策の検討を図るべく努力したい。また主たる自習スペースである14号館の使用においては、専門職大学院他2研究科（ガバナンス研究科およびグローバル・ビジネス研究科）在学生の専用スペースの本研究科学生による不適切な使用などの使用方法における問題点が存在していることも看過できない。このことと同時に、本研究科が主として講義等に使用するアカデミーコモン棟は現在、法科大学院および専門職大学院他2研究科（グローバル・ビジネス研究科およびガバナンス研究科）が共用する関係上、教室確保の視点からの時間割編成を余儀なくされるという課題が残されている。この問題は施設整備に関係する大がかりな問題でもあることから、施設の追加整備などといったことは現実的には困難であるが、早急の対応として、上記他研究科との連携をさらに緊密とするなかにおいて、より効率的な既存施設の活用に向けた方策を検討すべきであると考えている。</p>	
根拠資料	<p>1-3 2010年度会計専門職研究科便覧（pp.47～49 pp.84～85） 1-5 2011年度会計専門職研究科ガイドブック（p.25）</p>

7 管理運営

〔概要〕

本研究科教授会の運営にあたっては、まず、研究科長、専攻主任1名、専門職大学院委員1名の計3名から構成される執行部を設置し、そこにおいて教授会における議題の整理を図った後、定例の教授会において本研究科の方針と求められる多様な課題に関する検討および討議が行われている。また、カリキュラム検討委員会をはじめとする検討機関（委員会）を設置し、教授会において研究科長から依頼された事項等について検討、企画立案および教授会への諮問を行っている。とりわけ、FD委員会は、本研究科における教学上の重要な案件および今後の課題についての審議を行う場として、きわめて重要な位置づけとし、毎月1回（必要に応じて複数回）開催している。また、本研究科教授会の意向は研究科長を介して専門職大学院委員会に伝えられ、専門職大学院長から上程機関に意向が伝えられる。

なお、明治大学における大学院制度改革の実施に伴い、2008年度から博士課程ないし修士課程を置く研究科を包括する「大学院」、「法科大学院」および法科大学院を除く専門職学位課程を置く研究科を包括する「専門職大学院」に3分されることになり、本研究科は専門職大学院に属するよう位置づけられている。

〔現状の説明〕

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
7-1	経営系専門職大学院を管理運営する固有の組織体制が整備され、その活動のために適切な規程が制定されているか。	○	

＜現状の説明＞ 明治大学専門職大学院学則第4章の規定により、専門職大学院委員会を置き、専門職大学院長のほか教務主任を配置し、専門職大学院全体の運営に当たっている。また、研究科単位については、教授会員の資格を有する専任教員を構成員として組織された「教授会」を設置し、議長の研究科長や教務担当の「専攻主任」、専門職大学院委員会の委員としての「専門職大学院委員」を配置し、運営している。教授会が議決すべき事項は専門職大学院学則および明治大学学部教授会規程に基づき定められている。なお、本研究科においては、前出の教授会構成員に関し、本来の構成員である専任教授職に加え、専任准教授および専任講師にも議決権を有する構成員とすることで、その参加を認めるとともに、教授会における審議および決定の公正化かつ広い観点からの意見の反映に努めている。

＜根拠資料＞ 2-2 明治大学専門職大学院学則

7-1 明治大学学部教授会規程

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
7-2	関連法令等および学内規程は適切に遵守されているか。	◎	

<現状の説明> 明治大学専門職大学院学則第4章の規定に基づき、研究科の運営組織として教授会を置いている。また、第13条第2項に基づき、専任准教授及び専任講師並びに専任として任用される特任教授、特任准教授及び特任講師は、当該研究科教授会の議決に基づき、大学がこれを委嘱した場合に教授会員となる。本研究科にかかわるすべての意思決定はつねに「明治大学専門職大学院学則」に照らして行われるとともに、当該学則に関連する専門職大学院3研究科（会計専門職研究科、グローバル・ビジネス研究科、ガバナンス研究科）においては、共通審議機関としての専門職大学院委員会における審議と意思決定を経て運営されており、この点においても当該学則についての厳正かつ確かな遵守が行われている。

<根拠資料> 2-2 明治大学専門職大学院学則

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
7-3	経営系専門職大学院の設置形態にかかわらず、当該専門職大学院の教学およびその他の管理運営に関する重要事項については教授会等の当該専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されているか。	○	

<現状の説明> 大学全体の規程に基づき本研究科の教授会の意思決定が尊重されている。具体的には、全学的な審議事項については理事会、学部長会等の上位審議機関を介して研究科への審議事項として付され、本研究科ではその審議依頼を以って教授会において審議し、その決定内容を専門職大学院委員会を介して回答するかたちをとっている。当然のことながら、全学的な審議事項に関しても、本研究科の意向および決議内容に関してはその独自性が尊重され、一切の妨害や圧力が加えられることはない。

<根拠資料> 2-2 明治大学専門職大学院学則
7-1 明治大学学部教授会規程

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
7-4	経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準が設けられ、かつ、適切に運用されているか。	○	

<現状の説明> 研究科長の任免については学内規程に基づき、教授会において適切に運用されている。

<根拠資料> 2-2 明治大学専門職大学院学則
7-1 明治大学学部教授会規程

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
7-5	経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、それとの連携・役割分担は適切に行われているか。	○	

<現状の説明> 本学に設置されている商学部、政治経済学部、経営学部、グローバル・ビジネス研究科、経営学研究科等とはその必要に応じて、教員の兼担や関連性の高い講義（特別講義などの通常の講義とは異なる課外カリキュラム）への学生の相互参加などに見られるような協力体制を組むようにしている。なお、2011年度から、本研究科設置科目を商学部学生が履修できる制度を設けることになっている。

<根拠資料> 1-5 2010年度会計専門職研究科シラバス
1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック（p. 12）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
7-6	企業、地方自治体、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等は適切に行われているか。		○

<現状の説明> 外部機関との協定や契約等は、教授会の決議に基づき、法人理事会の承認を得て行っている。また、資金の授受・管理についても、大学の予算管理・執行の中で適正に行っている。

<根拠資料> 7-3 アドバイザリー・サービス契約書（明治大学とあらた監査法人との業務契約書）
7-4 Letter of Understanding for the Meiji-York International Accounting Program

(明治大学とヨーク大学との学術交流協定に基づく国際会計研修プログラムの合意書)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
7-7	経営系専門職大学院の管理運営に関する学内規程の内容および形式に関する点検・評価は適切に行われているか。	○	

<現状の説明> 本研究科の管理運営に関する各種の規程の内容および形式については、その趣旨を十分に認識したうえにおいて適切に対応をしている。本研究科に関する自己点検評価は、教授会における重要案件の一つとして位置づけられるとともに、すべての教授会構成員による分担において、客観的視点に基づいて適切に実施されている。

<根拠資料> 2-2 明治大学専門職大学院学則
7-1 明治大学学部教授会規程
会計専門職研究科自己点検評価報告書
(<http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/>)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
7-8	点検・評価に基づき管理運営の改善の努力が適切に行われているか。	○	

<現状の説明> 本研究科における自己点検および評価にあたっては、すべての専任教員、兼任・兼任教員および学生から意見を聴取することにより、教授会を通して、管理運営についての改善が適切に図られている。なお自己点検および評価の実施にあたっては、教授会において確認・承認された方向性にもとづいて、全専任教員が分担して担当、執筆にあたることで、その内容の客観性や中立性の保護に留意している。

<根拠資料>

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
7-9	経営系専門職大学院を管理運営し、その使命・目的および教育目標の達成を支援するために適切な規模と機能を備えた事務組織を設置しているか。	○	

<現状の説明> 明治大学専門職大学院学則第9条に基づき、必要な事務職員を置いている。専門職大学院事務室には事務長1名、研究科専任の勤務者として3名及び他研究科との兼務担当者2名を配置している他、講師控室に2名、専任教員の研究室がある建物の中の共同研究室に2名を配している。授業時間内は対応ができるよう十分な事務組織を有している。なお注記事項として、専門職大学院としての本研究科が有する教育上の特殊性（高度専門職業人の育成）を鑑みた場合、既存の学部や研究科運営とは大きく異なる点が少なからず存在しており、そうした状況のなかにあって専門職大学院担当事務にも従来以上の高度性や専門性が求められてきている。本研究科担当事務においては、こうした要請にも的確に対応できるようつねに努力、工夫が図られている。

<根拠資料> 7-2 事務組織規程
7-5 事務組織図

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
7-10	事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されているか。	○	

<現状の説明> 事務組織は適切に運営され、必要に応じ関連他部署と連携をとりながら、本研究科の活動を十分にサポートしている。詳細として教務サービス事務長会（月1回程度）、教務事務連絡会（年6回程度）が定例的に開催されている。また、明治大学専門職大学院学則第9条に基づき、必要な事務職員を置いている。専門職大学院事務室には事務長1名、研究科専任の勤務者として3名及び他研究科との兼務担当者2名を配置している他、講師控室に2名、専任教員の研究室がある建物の中の共同研究室に2名を配している。授業時間内は対応ができるよう十分な事務組織を有している。

<根拠資料> 7-2 事務組織規程
7-5 事務組織図

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
7-11	事務組織の活動を向上させるために、組織的な研修システムの導入等、必要な工夫・改善が行われているか。		○

<現状の説明> 大学全体の方針に沿って、工夫・改善が行なわれており、定期的を実施される職員対象の各種啓発講座やスキル向上のための研修会等への事務職員の参加が行われている。この研修制度には、第一種研修（法人が主催する研修）として実施される職場研修・階層別研修、第二種研修として学外団体の主催する研修及び国内の大学院修士課程等に在学する大学院研修等が制度化されている。

<根拠資料> 7-6 職員研修に関する規程
7-7 2010年度職員研修基本計画・実施要領

[点検・評価]

関連する「評価の視点」	経営系専門職大学院を管理運営する固有の組織体制の整備および、その活動のために適切な規程の制定（7-1）
<p>本研究科は明治大学専門職大学院にあつて、同大学院を構成する他の2研究科（グローバル・ビジネス研究科、ガバナンス研究科）とともに、専門職大学院としての設立意義と教育理念に基づく連携的な運営が図られている。専門職大学院に関する事項のすべては3研究科横断的組織である専門職大学院委員会を通して綿密に精査され、検討されている。またそのための当該委員会の開催についてもつねに緊密な状況が維持されている。専門職大学院が直面する教育上の課題は、高度専門職業人の育成と、実務界からの多様なニーズに応え得る人材の育成にあり、これらはいずれも前述の3研究科において共通の課題として認識されると同時に、その具体的施策についての検討が図られている。</p>	
根拠資料	

[今後の方策]

<p>本研究科のみにとどまらず、専門職大学院全体としての管理および運営に十分に配慮することにより、専門職大学院としての会計専門職研究科の存在意義と社会的貢献の在り方等に関する新たな施策を展開できるよう、今後も継続的な努力を払うものである。</p>	
根拠資料	

8 点検・評価

〔概要〕

本研究科では、教育水準の維持・向上のために、本研究科設置以来、学生に対する授業評価アンケートおよび研究科運営に関するアンケートを前後期のごとに実施し、その結果をアンケート委員会でとりまとめた後、冊子形式で内外部に公開している。なお、アンケート結果の内容については、FD委員会および本研究科教授会において検討し、また、その結果をカリキュラム検討委員会における議論に反映させるなどのかたちで、カリキュラムの改善に積極的に取り組んでいる。授業評価アンケートの主たる設問内容は、各授業の内容および実施方法に関する項目、試験実施に関する項目、授業担当者に関する項目などから構成されている。また、研究科運営に関するアンケートの主たる設問内容は、研究科運営に関する項目、共同研究室の運営に関する項目、全学的運営に関する項目などから構成されている。

〔現状の説明〕

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
8-1	自己点検・評価のための仕組みおよび組織体制を整備し、適切な評価項目および方法に基づいた自己点検・評価を、組織的、継続的な取り組みとして実施しているか。	◎	

＜現状の説明＞ 自己点検・評価への取り組みとして、本研究科にはつぎの3つの委員会が設置されている。

（1）アンケート委員会

アンケート委員会は、学期毎に各授業の授業評価アンケートおよび研究科全体に係るアンケートを実施している。前者のアンケートの集計結果は『授業評価アンケート結果報告書』として刊行し、後者については一覧表にまとめた上でその内容を学生に周知するとともにFD委員会や研究科教授会で議論を深め、カリキュラムや施設利用の改善に取り組んでいる。

（2）FD委員会

FD委員会は、原則として毎月1回開催され、当面する研究科のカリキュラムおよび運営等に係る事項を検討している。2010年度は同委員会を9回開催した。

（3）カリキュラム検討委員会

カリキュラム検討委員会は、当面する研究科のカリキュラムに係る事項を検討している。

これら3委員会の上部組織として教授会があり、ここでFD活動とカ

リキュラム再編成の際にさらに詳細な議論が行われ、改善が図られる。

- <根拠資料> 8-1 明治大学自己点検・評価規程
8-2 2010年度学内各種委員会名簿

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
8-2	自己点検・評価の結果を広く公表しているか。	◎	

<現状の説明> 自己点検・評価のプロセスは教授会構成員に対して公開されているとともに、つねに内部的な公表には透明性を高めるよう努力している。また、全学的な取り組みとして、毎年度「自己点検・評価報告書」を取りまとめ、発行しており、当該結果および内容については、学内各機関に配布するとともに本学ホームページにて公開をしている。よって現時点における標記に関する各種結果およびデータについては、そのすべてにおいて公開されている。また教学に関する点検および評価については、本研究科が独自に実施している「授業アンケート」および「研究科アンケート」があり、前者は本研究科におけるすべての教員とその授業に関するアンケートであり、各授業の受講生によって回答されている。後者については、本研究科の運営に関する全体的視点によるアンケートであり、前者同様に本研究科在籍の学生によって回答されている。いずれのアンケートも研究科内に設置されたアンケート委員会によって厳正に実施、管理されており、それらの結果については、個人情報等の管理に十分に配慮したうえで、授業アンケートについては授業担当教員及び一般に、研究科アンケートについては、教員および学生への開示がなされている。なお、研究科アンケートの開示にあたっては、研究科に寄せられた改善項目に対する研究科としての考えや改善策等を含めた開示に努めている。なおこれらの実施および管理の適正化の観点から、適宜、学生からの意見聴取等も合わせて実施している。

- <根拠資料> 会計専門職研究科自己点検評価報告書
(<http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/>)
1-8 授業改善のためのアンケートの実施について (お願い)
1-9 2009年度授業評価アンケート結果報告書
1-10 会計専門職研究科についてのアンケート「アンケート (用紙)」
1-11 「会計専門職研究科についてのアンケート」に対する回答

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
8-3	自己点検・評価および第三者評価等の結果を当該経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備しているか。	○	

<現状の説明> 自己点検・評価に関する結果については、教授会でのFD活動および毎年のカリキュラムの再編成に反映させるよう、教授会およびFD委員会、カリキュラム検討委員会等における十分な議論と情報共有のもとに質の確保への改善・向上が企画されている。

また当研究科における第三者評価については、大学基準協会による評価結果に対し、自己点検および評価同様に、真摯にその結果を受け止めるとともに、速やかに研究科の改善に向けて取り込むよう、常に本研究科教授会においてその重要性と方向性に関する構成員の意思の確認を行っている。その意思に基づいて、FD委員会を中心に、改善・向上のための取り組みについて議論され、その結果は、教授会において具体化されている。

<根拠資料> 8-2 2010年度学内各種委員会名簿

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
8-4	自己点検・評価および第三者評価等の結果を当該経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に有効に結びつけているか。		○

<現状の説明> 本研究科における自己点検・評価の結果に関しては、その後のFD活動と毎年のカリキュラム再編成をとおして、改善・向上に結び付けている。外部評価に関しては前項目において触れたように、大学基準協会による評価結果を、十分に検討したうえで、早急かつ喫緊の対応が必要なものから速やかに対応、実施する旨、すでに教授会等において確認している。その結果、カリキュラム上、倫理関係の科目が存在しないという指摘に対応して、これまで設置していなかった「経営倫理」および「監査職業倫理」の2科目を設置し、さらに、専任教員数が少ないという指摘について、専任教員の増員を関係当局に要求している。

<根拠資料> 8-2 2009年度学内各種委員会名簿

[点検・評価]

<p>関連する「評価の視点」</p>	<p>自己点検・評価のための仕組みおよび組織体制の整備、適切な評価項目および方法に基づいた自己点検・評価の組織的、継続的な取り組みとしての実施 (8-1)</p>
<p>本研究科では「アンケート委員会」、「FD委員会」、「カリキュラム検討委員会」を研究科設立時より設置している。まず、アンケートに関しては、毎年前後期の各期において、研究科全体に関わる事項に関するアンケート調査、および各授業と担当教員に関するアンケート調査を実施している。これらのアンケートは、アンケート委員会によって設計・作成されたアンケートを本研究科在籍の全学生を対象に実施するものであり、さらにその実施にあたっては、中立性と公平性を期す観点から、教員を介さず、各授業参加学生がアンケート用紙を取りまとめたあと、直接事務室へ提出する方法のもとに実施されるものである。アンケートの結果については、研究科教授会およびFD委員会において適宜審議・検討され、アンケート結果内容とアンケートに対する研究科側からの回答は速やかに学生に公開のもと、フィードバックされている。また授業をはじめとする各種の教育内容、カリキュラムについても、FD委員会およびカリキュラム検討委員会における精査と検討を通して、より教育効果の向上に向けての努力がはらわれている。特に授業担当者である教員の教育スキル等に関する重大な問題がアンケートの結果から判明した場合には、研究科長の職責のもとに当該教員にその旨を明確に示すとともに、速やかに善後策等の検討と回答を求めるよう手続きされることとなっている。研究科全体に関わるアンケートについても同様の対応をとりつつも、共同研究室の運営に関わる点においては、本研究科にととどまらず、当該施設を共同利用する他研究科にも波及する内容であることから、他研究科との緊密な連携を維持しながら、適宜適正な運営と改善に留意している。このように本研究科における自己点検および評価に関しては、その一部において、他研究科等との関係が存在していることから、自己完結に傾斜しないよう、専門職大学院および大学全体とのバランスを考慮した実施に留意して行われている。</p>	
<p>根拠資料</p>	<p>8-2 2010 度学内各種委員会名簿</p>

[今後の方策]

<p>本研究科における自己点検・評価に関しては、すでに教授会をはじめとする各種の検討機会において適宜検討および精査が実施されている。第三者評価については、大学基準協会の評価結果を受けて、すでにいくつかの改善が行われたが、今後もこれらの結果を教育研究活動の改善および向上に連繋させていく追加的方策の検討が不可欠かつ重要であるとの認識をすでに教授会において確認している。今回の第三者評価の結果、および今後恒常的に実施していく自己点検・評価の結果については、その内容と具申点について、研究科としてつねに真摯に受け止めていくとともに、速やかに教育研究活動に反映させることができるよう、教授会をはじめ、FD委員会等の各種検討機会における関連活動の深化を図るものである。また本研究科の成果はその一方で、在学生および修了生の公認会計士試験合格状況として反映されることでもあることから、こうした外部成果の状況の向上と改善に向けた努力というかたちとして継続的に実施させていくものとする。</p>	
<p>根拠資料</p>	

9 情報公開・説明責任

〔概要〕

組織・運営の状況について積極的に情報を公開し、社会に対する説明責任を果たしていくことは、教育機関としての本研究科にとって、今後さらに強く要請されてくる課題として位置づけられる。そのために、本学および本研究科の教育理念に基づく活動の現状についての情報を今後とも積極的に公開していくとともに、財政公開の状況については、すでに全学的な対応として、「明大広報」や本学ホームページにおいて決算関連情報を公開している。

他にも情報公開請求への状況対応についても、全学的な体制として個人情報保護委員会が制定する「学校法人明治大学個人情報取扱ガイドライン」に基づき運用している。

自己点検・評価結果については毎年度「自己点検・評価報告書」を発行し、学内各機関に配布するとともに本学ホームページにて公開をしている。

〔現状の説明〕

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
9-1	経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っているか。	○	

＜現状の説明＞ 本研究科の状況については、ホームページやガイドブックなどを通じて、適時、社会に適切に公表している。また本研究科での就学を希望する者に対しては、適宜、ガイダンスを開催し、研究科概要の説明、教育カリキュラムの説明、模擬講義、個別面談等を実施することにおいて、その公表に努めている。

＜根拠資料＞ 会計専門職研究科ホームページアドレス
 (<http://www.meiji.ac.jp/macs/>)
 1-6 2011年度会計専門職研究科ガイドブック
 1-9 2009年度授業評価アンケート結果報告書
 2-17 明治大学広報
 明治大学会計専門職研究科ホームページ ガイダンス
 (<http://www.meiji.ac.jp/macs/guidance/guidance.html>)
 9-4 2011年度入学試験ガイダンス
 9-5 明治大学会計大学院学内ガイダンス

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
9-2	学内外からの要請による情報公開のための規程および体制は整備しているか。	○	

<現状の説明> 学内外からの要請に応じて、教授会の責任において積極的に情報公開を行っている。

なお、個人情報については、全学的な体制として個人情報保護委員会が制定する「学校法人明治大学個人情報取扱ガイドライン」に基づき運用している。

<根拠資料> 1-6 2010年度会計専門職研究科ガイドブック

8-1 明治大学自己点検・評価規程

9-1 明治大学広報委員会規程

9-2 学校法人明治大学個人情報保護方針

9-3 個人情報の保護に関する規程

会計専門職研究科ホームページアドレス

(<http://www.meiji.ac.jp/macs/>)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
9-3	現在実施している情報公開が、社会に対する説明責任の役割を果たしているかどうかを検証する仕組みを整備しているか。		○

<現状の説明> 特に学生募集に関係してこの点が議論されており、明治大学の教育・研究活動に関する情報を迅速かつ正確に収集し、広報活動をより強化・充実させることを目的として学長の下に、明治大学広報委員会が配置されている。この委員会では、ホームページ及び新聞・雑誌並びにその他出版物、映像等の編集・発行にかかわる指針の策定や本大学にかかわる教育・研究、学生生活、社会貢献等に関する情報の収集など行う。

また本研究科教授会においても全学的な方向性に沿うかたちで常に検証するよう努めている。とりわけ本研究科の場合は、職業倫理に裏打ちされた高度会計専門職業人の育成を教育理念かつ教育目的の核と位置付けていることから、教育内容およびその成果としての人材育成に関する情報等を適正に社会に対して説明すべき責任を有しており、こうした点に関する認識をつねに本研究科関係者が共通に有す

べく、各種の検討の場において確認するよう努めている。

<根拠資料> 9-1 明治大学広報委員会規程

[点検・評価]

関連する「評価の視点」	経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況に関する適切な情報公開 (9-1)
<p>本研究科ではホームページやガイドブック等を通して、適宜情報公開を実施している。学内者に向けての情報発信については、大学運営の「Oh-o!Meiji」システムを介して緊密に行われるとともに、その特長としての双方向性を活用した情報共有に大きく寄与している。また研究科が各学期において独自に実施している授業評価アンケートおよび研究科全体アンケートの結果については、アンケート委員会において検討され、さらには教授会およびカリキュラム委員会等への諮問がなされると同時に、研究科としての回答というかたちにおいて、学生をはじめとして内外部への情報開示が積極的にはかられている。また適宜学生から研究科に対して発信される情報や要望等についても、その都度必ず研究科教授会等における審議・検討に付され、具体的なかたちでの回答としてフィードバックされている。</p>	
根拠資料	

[今後の方策]

<p>情報化社会の進展のなかで、情報技術の進歩の一方で、個人情報や知的財産の観点からもそれら情報そのものの重要性が高まりを見せると同時に、対外的な情報管理姿勢が強く問われる今日的状況を鑑み、今後も、情報公開の重要性と社会的意義を真摯に受け止め、現状の維持にとどまることがないよう、一層の努力と貢献に努めていくものである。また今日の情報開示において重要な問題とされる個人情報の取り扱いに関する配慮と、情報技術の多様化に鑑み、これらの諸点において重篤な問題が生じることなきよう、細心の注意と関係者への注意の新たな喚起を一層はかるよう努めていくものとする。</p>	
根拠資料	

<終章>

本研究科の教育目的がどれほど達成されたかは、修了生があるべき公認会計士として活躍できるか否かにかかっており、修了生の修了後の評価が定まるまでは本来の評価はできない。また、短期的な目標としての公認会計士試験の合格者数に関しても、5期の修了生しか存在しない状態では、やはりその評価は現段階では難しい。設置後これまでの6年間は、本研究科にとって地歩を固める時期であったと言えよう。

とはいえ、現段階でも、次のとおり、本研究科の教育目標と深くかかわっている問題点が把握されている。

まず、国際会計研修が、参加者の減少により実施できていないことが問題である。その原因は、参加することのメリットが抽象的で学生には理解しにくいこともあるが、より直接的には、すでに授業料等を納入している状態からさらに支払うには参加費が重い負担であることと、税理士試験と公認会計士試験（論文式試験）の日程との関連で参加しにくいことにある。受入先および関連部署と今後の実施体制について、これらの問題を解決すべく協議している。

次の問題は、ITスキルの修得に関して、現在のカリキュラムにおいて用意されているITスキル関連科目が不十分であることである。

しかしながら、あるべき公認会計士のための技能と資質の涵養のための教育、つまりこれまで専門学校において実施されてきた知識偏重型の詰込教育による公認会計士試験の受験教育とは異なる本来の公認会計士教育という点では、一定の成果を上げていると言える。それは、学生による授業評価アンケートの結果における記述などに如実に現れている。また、英語によるプレゼンテーションやITに関する技能（スキル）の修得に関しても、ネイティブ・スピーカーによるビジネス・イングリッシュや会計ソフトウェア実務などを通して一定の成果を挙げていることは、受講した学生からの評価や監査法人の採用担当者の関心の高さからも知ることができる。したがって、現在まで、本研究科の教育目的の達成度は一定水準を満たしていると総合的には言えよう。

これは、本研究科においては、序章で述べた評価・点検体制の下、問題が生起する都度迅速に対処し、その問題の解決を図ってきた結果であると評価できることから、今後も従来の方向性を変える必要性はないと思料する。